

歸つて來ましたけれども、今や忽ち事を起すに決したので、兵仗を運輸する用を帯び、晝夜兼行して京都に向ひ、吉井定七は是より先き大和の同志と策應する爲め、一たび出て往きましたが、當時諸藩の合圍已に全く成り、如何しても同志に消息を通ずることが出来ないので、空しく歸つておりましたから、これも近畿の義徒を糾合して迎へ來やうと、急いで京都に向ひ、福田元良は火薬購入の用を帯び、丹波を指して出ました。人々の奮ふて事に當り力を盡した情況自ら思はれます。

此日、澤卿の名を以て、衆に訓示せられました。十四日に軍伍を編成し、同日の夜此地を去り、丹波路を取つて京都に出で、中山前侍従の行方を索める、若し行方の分らぬ時は、前侍従を攻め圍んだ諸侯と一決戦を試みて死する。そこで一行の此地に在るのは十四日限りと知らねばならぬと告げられました。此日に斯る訓示を出された理由は、明白でないですが、太田六右衛門木下市右衛門を使者として出石藩に差遣はされた事實から見ると、これ或は隣近諸侯の來襲を緩べ、その間を以て戦鬪の準備を整ふる策でありませう。

太田六右衛門木下市右衛門の二人は、命を奉じて使者となり、上書を齎らして出石藩を指して赴きました。此時太田は氏名を變じて荒川主計と稱し、木下は山本左近と稱してをります。

去八月十八日京都變動之義に付、三條西殿始御七卿、長州え御下向に相成、段々宰相殿御父子共御相談之上、只管 朝廷え御嘆願被<sub>レ</sub>成度候に付、此度澤殿爲<sub>レ</sub>惣代上京被<sub>レ</sub>致候處、當節柄嚴重に御固も有<sub>レ</sub>之、自然不慮之義出來候而者、御歎願之主意も徹底致兼、且 朝廷え對し奉り深く心配被<sub>レ</sub>致候間、一先御家來京師え被<sub>レ</sub>差登、御模様次第、即刻上京被<sub>レ</sub>致候御心底に有<sub>レ</sub>之候間、夫迄之處、生野代官所ニ滞留被<sub>レ</sub>致候。尤隨從之者共末々ニ至ル迄、妄ケ間敷義無<sub>レ</sub>之様、急度被<sub>レ</sub>申付置候。自然御不審之義有<sub>レ</sub>之候而は、如何敷被<sub>レ</sub>存候間、此段内々被<sub>レ</sub>申入置候事。

十月十二日

澤 主 水 正 殿 使 者

荒 川 主 計  
山 本 左 近

幕府古來の制度上、代官所には兵備がありませんから、管内非常の警衛は隣近諸侯の責任で、生野代官所の警衛は、主として出石藩の擔當する所でした。是より先、出石藩は生野地方の民情平穩でないのを知り、士卒を派遣して不虞を戒めやうと提議しましたが、生野の代官所は、却て人心を動搖せしむるを慮り、暫く形勢を窺ふつもりで、一たび派兵の猶豫を求めた事情もありました。旁々代官所の奪略せられたことを聞いて、第一に先づ兵を動かして來るものは、固より出石藩ですから、斯くは特に使者を遣つて、此趣旨を疏明したものと見えます。

併しながら一方には、公々然として最も急激な義舉の宣言書を發し、京都の守護職松平肥後守を罵つて、俱に天をかざるの驕と稱し、明かに幕府を貶斥するの意思を示してゐまして、斯の如く耳を掩ふて鈴を盗むやうな口實を以て出石藩を誑かし、安閑として代官所に落ち着いて居られぬのは、何人でも最も解り易いことです。それで太田と木下との齎らした使命は、或は出石藩の出兵を數日後れしめて戦鬪の準備を整ふるの策かとも見えるのですが、若し然うでなかつたとすれば、代官所の本陣では、硬軟の論が猶ほ全く決し兼ねて、一方には斯かる姑息の手段を取り、寸時の安を偷むことを謀つたものでせう。

國臣が代官所の本陣に於て朗讀し、且つ口頭を以て趣旨を敷衍したと云ふ宣言書は、即ち斯うであります。

檄



一、先年開港以來御國體を奉<sub>レ</sub>汚、小民共困窮に至り候を御憂慮被<sub>レ</sub>遊、度々關東へ攘夷之勅諭を被<sub>レ</sub>爲<sub>レ</sub>下候得共、終に不<sub>レ</sub>奉<sub>二</sub>叡旨<sub>一</sub>、屢々朝廷を奉<sub>二</sub>蔑如<sub>一</sub>毒藥等を獻じ候處、依<sub>二</sub>

皇祖天神之保護<sub>一</sub> 玉體無<sub>レ</sub>恙被<sub>レ</sub>爲<sub>レ</sub>在候。然處去八月十八日、奸賊松平肥後守始偽謀之輩、禁門に亂入し、關白を幽閉し、公卿正義の御方々之參内を止め、御親兵を解放し、言路を隔絶し、恐多も

今上皇帝逆賊之圍中に被<sub>レ</sub>爲<sub>レ</sub>在、實に千秋一時之大厄を醸し、恣に三條公始毛利宰相父子を致<sub>二</sub>處置<sub>一</sub>候始末、不俱戴天之驪に候。嗚呼、率土之濱、誰人歎不<sub>二</sub>涕泣<sub>一</sub>哉。男子たる者、膽を張り身を抛つは此時に候。但馬國者人民忠孝之志厚く、南北朝之時節に茂、賊足利に與せず、皇威を揚げ國體を張り候條、被<sub>二</sub>

聞召<sub>一</sub>兼而頼母敷奇特に被<sub>二</sub>思召<sub>一</sub>候。早々馳集り大義を承り、叡慮を尊奉し奸賊を退け可<sub>レ</sub>奉<sub>二</sub>安<sub>一</sub>宸襟<sub>一</sub>候事。

文久三年亥十月十二日

澤主水正宣嘉

但馬國舊家有志人々へ

文辭は粗雑ではありましたが、但馬の義擧の義擧たる所以を、百世の下に炳焉たらしむる一種出色の好宣言で、當時の志士の感情と思想とは善く分ります。幕府の罪案として記した事實には、尠からざる誤謬を混淆してをるとしても、正々堂々として幕府を論難し、義徒を招募して事を擧ぐる理由を明白に宣言したのは、彼の大和の義擧に於ける同志の宣言と共に、最も注意せねばなりません。これ蓋し徳川氏の覇政行はれて以來、公然として幕府の罪を鳴らし、勤王の兵を起して討たうとした唱首で、國臣よりして視ますと、實に多年の素願でありました。

十三日は此宣言書を處々に揭示し、汎く地方の庶民をして義擧の趣旨を知らしめ、且つ榜例を更め三個條の規約を定めました。

掟

一、從<sub>二</sub>

天朝<sub>一</sub>被<sub>二</sub>仰付<sub>一</sub>旨可<sub>二</sub>相心得<sub>一</sub>事。

一、村中一和可<sub>レ</sub>爲<sub>二</sub>肝要<sub>一</sub>事。

一、火之用心肝要之事。

文久三年亥十月十三日

神領

條目極めて簡素で、漢の高祖洛に入つて法三章を定めたのにも似てゐまして、第一に先づ天朝の事を掲げ出したのは、當時の義擧の面目、自ら躍如として現はれます。此外また同じく揭示せられたと云ふ宣告も残つてゐまして、當時の義徒の企圖と意思とを知るに足るのであります。

掟

一、是迄關東支配の代官所は勿論、京都近傍の領地御高百萬石、天朝守護の爲貢獻之事。

一、貢獻高百萬石の内、五十萬石は地元百姓に被<sub>レ</sub>下、是迄之定法半年貢取立之事。

一、定法建替之上は、以來地下百姓共、天朝御直民御家來同様に御扱被<sub>レ</sub>下候。帶刀勝手次第、尤農業相勵、其暇には武藝心懸專要之事。



右者此節 神州御吉例にまかせ、御定被<sub>レ</sub>置候。正義用修之輩、皇國尊奉之機節、若不屈之者有<sub>レ</sub>之に於而者、忽可<sub>レ</sub>加<sub>三</sub>天誅<sub>一</sub>者也。此旨難<sub>レ</sub>有拜受可<sub>レ</sub>致事。

亥十月十三日

神 領

前に收めた掟と共に、質直單純を極めたもので、實行の案としては、何の價値もない空想ですけれども、此種の諭告宣言の間に發露した尊王斥霸の感情と思想とは、浮浪の志士が草萊の農民と力を合はせて、討幕の兵を擧げむとした義舉の精神を示してをります。然うして斯かゝる質直單純の思慮を以て兵を起したのでから、一日にして計畫忽ち破れたのは、寔に餘儀のない事情でした。

此日、太田六右衛門、木下市右衛門の二人は、口上書を齎らして出石を指して行く途中、養父郡の米地村に於て、出石藩の荒川庄兵衛の人数に捕へられ、二人は使者たるを稱して辯疏しましたが、顧みられないで、直に拘を受けました。これは義徒の同志の囚はれた始であります。

### 但馬の義舉 三

義舉の同志が迫つて生野の代官所を奪ひ、定めて本陣とすると間もなく、隣境の諸藩兵を出して來り攻むると云ふ風聞があつて、十二日の午後には、此説は愈々盛んとなりました。

そこで外は守卒を四境の要處に遣つて出入を警察し、内は専ら防守の策を評議しました。農民は多く集つても給與す

る兵器はなく、指揮を掌る部將も乏しいので、概ね用を爲しませぬ。加ふるに生野は自ら守つて敵を拒ぐには、極めて適しない地勢であるので、先づ他に相當の要害を撰んで本陣を移すが宜しいといふ評議となりましたが、澤卿及び卿の左右にをる人々は、始めより戦意のない所からして、評議は容易に決しませぬ。然う斯うするうちに、十三日の午前となつて、出石藩の兵は、已に生野を指して進み、姫路藩また遠からず兵を出さうとする情報が聞えました。そこで河上彌市は自ら出で、地勢を視察し、出石藩の兵の北より來るのを迎へて戦はむことを欲し、中島太郎兵衛を東道とし、三田尻から伴ふて參つた手兵十人と一隊の農兵とを携へて山口村に赴きました。地方の同志木村治平、宮本采女、田次米吉郎右衛門、西村庄兵衛、西村五兵衛、藤井三郎右衛門、西村重右衛門、西村市郎治等の一團、檄に應じて生野に赴く途次、また山口村を通つて相會しました。

山口村は生野を北へ距ること二里許の所で、出石街道に當ります。妙見山といふ山があつて、地勢は頗る防ぎ守るに適してをります。河上等は、こゝに敵を迎へて一合戦をしやうと決しました。

此時國臣また自ら一方面に當り、姫路藩の兵の南より來るのを防ぐつもりで、先づ藤四郎三牧謙助の二人をして各々一隊の農兵を率ゐ、播州口の要衝を警戒せしめ、己れは猶ほ本陣に留つて防戦の事を謀りました。

世の中はよし足曳の山櫻

ちるこそ花の心なりけり

これは當時の歌で、作者の決心を見るに足るものですが、第一の本陣の方では、國臣の苦心焦慮を無みして解散の説を退け、成敗は問ふ所でない、唯義の爲に戦ふて死ぬる許りだと大威張に威張つて、節摩の新町より衆を率ゐて來られた元帥は、國臣などの重立つた人々には、聊かも知らせず、いつの間にか近習の士四五人をつれ、夜に紛れて落ち失せら



れました。

長袖者の議論ばかりの勇氣は、動もすると此れだから困るのであります。國臣も豊岡の拘囚中、嘗て一たび這裡の心情を語つて死處を失くしたことを嘆じました。

斯くて、但馬の義舉は三日天下となつて、忽ち瓦解しました。

### 澤宣嘉卿の奔竄と義舉の潰敗

澤卿の左右に近侍する高橋甲太郎、田岡俊三郎、深尾源次は、大事の遂げ難きを知り、諸藩の合圍未だ成らざるうちに、早く脱走するが得策だと申して、ふたゝび解散の説を唱へ、多田彌太郎、入江八千兵衛も同意でしたが、河上白石等は山口村にゐまして、獨り本陣の人ばかりで評議を決せられませぬので、澤卿は仙田淡三郎を使者として、山口村に急行せしめ、意を河上白石等に致して歸るを促されました。河上白石等は依然として死守の説を執り、未だ一戦をも交へぬのに、空しく解散が出来るものかと、頑として肯ずるの状なく、却て澤卿が山口村に来て本陣を移さるゝことを促しました。仙田が生野に歸つて事の次第を復命すると議論また紛々として起りましたけれども、解散の議は終に行はれませんでした。そこで國臣は出で、播州口の守線に就き、藤四郎等と防備の事を謀りました、中島太郎兵衛、黒田與一郎、横田友次郎、本多小太郎、大川藤藏、木村愛之助、中條右京等は、美玉三平、戸原卯橋等と共に各々擔當の事を執り、概ね出で、外にゐました。留つて本陣に居る者等は、元帥の特旨を以て賜つた慰勞の酒に飽いて酔臥しました。夜に入ると澤卿は自ら往いて防備の状況を視察すと稱し、多田高橋田岡深尾入江の近習五人を隨へ、小國謙藏を東道

として、密に本陣を出でられたまゝ、時久しく移つても歸つて來られませぬ。已にして事を以て卿の居室を伺ふものがあつて、衣服調度が座上に取り散らされてをるのを見て、狀を衆に告げました。外に出てをるものは急ぎ馳せ歸り、酔臥してをるものは、愕き醒め、始めて卿の一行五人、密に落ち失せられたことを知りました。

元來今度の義舉の覺束ないことは、播州の節摩に着いた當時より、全く知れ切つてゐたのを、澤卿が飽くまでも成敗は問はぬ、唯斃れて後の志を繼いで興るものを待つのみだと言はれるので、河上戸原等の硬論も行はれまして、こゝまで來て事を擧げたのです。然るに元帥はやくも出し抜いて落ち失せられては、衆は如何とも致方はありません。人々今は死場所もないと云ふ事情になりました。

是より先、北垣晋太郎は農兵招集の用を帯びて己れの村に歸つてゐましたが、此日は山口村に到り河上等と事を談じて説が合はぬので、澤卿に謁して意見を述べやうと思ふて、夜に入つて本陣に來り、澤卿の落ち失せられたのを知つたので、衆と相謀り急使を馳せて事情を告げました。國臣等は報を聞いて馳せ回へり、直に一同の進退を協議しました。

北垣が晩年維新史料編纂會に於て講演せられた所によると、澤卿の落ち失せられた時、本陣に留つてゐたのは、戸原卯橋と横田友次郎と二人で、此二人が外に出てゝをる同志を呼び集めたのだと申します。

これも北垣の記憶によると、本陣の最終の評議に列したのは、國臣に戸原、横田、それから三玉三平、藤四郎、本多小太郎、中島太郎兵衛、及び北垣を加へて約七八人のやうです。しかし美玉は此時は山口村の方に參つてをる形跡も残つてゐますので、北垣が美玉を數へられたのは、或は記憶の誤りでありませう。

此時、隣境諸藩が兵を動かして來り迫る噂は盛んに行はれてをるし、今また元帥は落ち失せられたので、人心は惶惑し、全く解體して了つて、腹を切る歎立退く歎と云ふことは、猶ほ多少の議論はあつた模様ですけれども、國臣は居り



合はせた一同に向ひ、我々は澤卿の決心の堅いのに感服し、どこまでも卿と志を共にし死を同じくする覚悟で事を擧げた次第であるが、斯うなる上からは、我々のみ踏み止つて、大死を遂げたとして何の詮もない、天下の事は今日に限らぬ。こゝで腹を切つて斃るゝよりも、お互に暫く別れて思ひ／＼に隠れ潜み、後日を期して更に謀つたら、如何であらうと、涙を揮ふて相談に及びました。

一同も悲憤の情に堪へ兼ねて、慨然として暫くは答ふる言葉もありませんでしたけれども、然うかと云つて別に處する道もないので、結局いづれも遺憾ながら國臣の説に同意をしまして、一先づ解散することに決しました。然らば別れの酒を酌んで名残を惜まうと云ふことになつて、臺所の方にあつた猪の頭を持出し、それを切り取つて下物として杯を差交はし、斯くて思ひ／＼に志す方を指して立退きました。

國臣は最後まで居残つて、諸事の後始末をなし、代官所の地役人を呼び出して、宿陣中厚い世話を受けたことを先づ謝し、改めて代官所を引渡す由を告げて返附の手續を遂げました。これらの處置は、國臣が後日までも但馬の地方に於て好い評判をせらるゝ話の種となつたもので、傍に太刀を持つた一人の子供を侍せしめ、己は將凡に腰を掛け、威容儼然として代官所の地役人に應接したやうな噂も残つてをります。裝束などのことは、別に話も傳はつてゐませぬが、平生より尋常に異はつた嗜癖を持つた人だし、評定衆佐々木將監としての最終の應接ですから、それ相應の考へをして、多少は晴れやかな風であつたかも知れませぬ。

藤四郎は國臣が竹馬の友で、三田尻より加はつて但馬の義擧に與みしたのです。藤の話として聞く所によると、生野で事を擧ぐる時、藤は播州口の防備に當り、十五人か二十人ばかりの農兵を預つて一手の頭となり、さながら十萬石の大名にも取立てられたやうな心持でをりましたが、大將先づ落ち失せ、烏合の兵忽ち散じ去つて、やがて危難身に迫ら

うとするのを知ると、急いで生野の本陣に馳せ回へり、元來極めて機敏の人物ですから、國臣と同じく此國の地理に味いので、敵兵の守備線を避けて逃れ出るのは難かしく、躊躇逡巡しては到底生擒せらるゝ外はないと思ひまして、姫路藩の兵が未だ義擧の瓦解を覺らぬで、警戒の猶ほ疎なうちに、正面の播州街道を突破して逃れ出るのを得策としまして、國臣を促し、急いで俱に走らうとしました。國臣は貴公は然うして早く此處を立退きなさい、自分は猶ほ用もあれば考へもあるから、暫く後に残つてをる、些しも心配には及ばぬと申して悠々として動かうとしないので、藤は疾聲その大迂愚を罵りますけれども、如何しても聽かぬ所からして、餘儀なく堀六郎と仙田淡三郎とを伴ふて走り、竟に首尾好く逃れて免るゝことを得ました。

藤は後に數ば此時の状を語り、國臣が己れの説に従はないで、自ら死地に投じたことを惜んでゐましたが、然かも動作の泰然自若として談笑平素の如く、毫も狼狽周章の風のなかつたのを嘆稱し、國臣が斯かる場合に從容として聊かも慌てず、然うして最後まで踏み止つたのは、多數の人に重んぜられ頭領として仰がれた英雄の貫目で、自分達の遠く及び難い所であらうと悟りまして、從遊の子弟に此の話をして、汝が輩英雄とならうと思はゞ、善く二郎を學べと申したと云ふことです。

これも國臣が代官所を立退く時の態度を想ふに足るでありませう。

### 生野の退去と就縛

國臣は代官所の本陣に居て、山口村の河上等の方へは黒田與一郎伊藤龍太郎の二人が馳せ往いて解散の事情を告げ、



二人は自ら嚮導となつて河上等をして丹波の方を指して脱せしむる手筈を定め、一切の處置を終はつた後、因州の横田友次郎を伴ひ、最も後れて本陣を去りました。本陣を去るに臨み、咏んだ歌があります。

いくの山木枯もまだ誘はぬに

あたら紅葉のちりくりにして

我命あらんかぎりはいつまでも

なほ大君のためにつくさん

斯くて國臣は、此夜横田と相携へて生野を出で、間道を取り、途すがら熊野村を過ぎり、北垣晋太郎を訪ひますと、家に居りませぬ。轉じて北垣の叔父北村平藏の家を叩き、始めて會ひました。北村は國臣等の指して行く方を危険だと云つて、寧ろ丹波路を取つて京都へ出るが宜しいと説きますけれども、二人は聞入れませぬ。北村の家で食を請ふて飢を癒やし、横田と相謀つて、直に因州を指して走るを止め、一先づ城崎の温泉場に至るの意を定め、北村叔姪と別れ、曉を犯して辭し去りました。

國臣等が、直に因州を指して走るの安全にして且つ捷路なるを棄て、故らに迂回して城崎を過らむとして終に囚虜の難を買ふたのは、城崎に先づ參つてをる同志があつて、それと相見て事情を審かにし、さて何とかするつもりの様でした。横田が拘せられて後、郷國の同志に贈らうとした書中に見えてをります。

國臣横田は北垣等に別れて熊野村を辭し去り、勉めて出石藩の警戒線に觸るゝを避け、神子畑の山道を越え、やがて網場村の境に入り、京屋といふ茶店に立寄り、暫ばし休憩をして、出でて少し行きますと、忽ち一組の人数の此方を指して來るのに行き會ひました。

これは豊岡藩の岩崎豊太夫の率ゐた兵隊であります。此日まで幕府は出石以外の諸藩に出兵の命令を下してゐませぬけれども、豫ねて臨機鎮壓の内意を受けた出石は、先づ兵を出して加勢を求めたので、豊岡も特に一組の人数を繰り出して警戒してをる折しも、斥候は國臣等が茶店に立寄つたのを窺ひ知りまして、只今浪士體のもの二人しかくゞだと參つて報告をしたので、それを取逃してはと、人数は急いで來たのを神ならぬ身の國臣等は然うとは思も寄らず、人数の進んで來る方へ向いて參つて、忽ち出合つたのでした。

二人は斯くと知つてハット愕き、急いで傍の小徑に入り、避けて通り過ぎやうとしましたが、先方では然うはさせませぬ。また直に先へ廻はつて立塞がり、鐵砲を構えて、若し駈け出してもしたら、忽ち打放さうとする勢を見せました。今は是非がありませんので、斯うと覺悟を極めて、ふたゝび立返へつて茶店の内に入りました。豊岡の人数は踵いて參つて四方より取圍みました。

組頭の岩崎豊太夫は、我れ先に進んで生捕らうとて罵り騒ぐ人数を制し、組下の一人を遣つて、言葉穩かに、氏名郷國それから何處より來て何處へ行かれる歟と尋ねました。國臣は因州鳥取の神職竹島直記で、同藩の士と連立ち、城崎へ湯治に行く途中だと答へました。横田は鳥取の藩士東久太郎と名乗りました。

斯かる危難の場數に慣れた國臣、成程うまきは答へましたが、併かし相手は生野の浪人一揆が昨今ちりくゞになつて落ち行くのを心得て警戒してをる人数であります。それに言語風俗も九州あたりとは全く違ふ山陰道のことです。出鱈目の申開きが例の通り役に立たなかつたのは、それは寔に己むを得ませぬでした。

豊岡の人数は、國臣が物言の九州訛で隣國の因州人でないのを先づ疑ひました。それに差出した名刺の用紙も、因州産とは違ふと云ふ所やら何やらで、その怪しい人物であることを、確かに見て取りました。それでも猶ほ直に手を下さ



うとはしませぬ。御兩人は城崎の方へ行かれるなら、道順にも當る、お尋したい次第もあるから、兎も角も我等は豊岡まで御同行申すで御坐らうと言出しました。

それは愈々危境に陥るのですが、事態こゝに至つては勿論否と拒まれる理由もありませぬから、言ふがまゝに従ひまして、船に乗せられ丸山川を下りました。二人は引離されて別々の船に乗り、船は先きになつたり後になつたりして川を下りました。

何處かで二艘の船は、一たび間近くなつて並んで行きました。然うすると、横田今は愈々斯うと覺悟を極めたものを見えまして、忽ち聲を掛けて、グズ／＼してゐてはいけませんねと一言叫びましたが、國臣は横田の方を顧みて屹つと睨んだまゝ何とも言はなかつたさうです。

これは斬り死を遂げるには、猶ほ早いと思ふたのでありませう。

## 生野の退去と就縛 二

豊岡藩の人数は、國臣と横田とを別々の船に乗せて丸山川を下り、やがて豊岡の町に着きますと、取敢えず二人を二口屋といふ旅店に連れ込み、國臣を表座敷の一間に、横田を裏座敷の一間に入れ、二人の交通は全く差止めました。

それより内には給仕を付けて、それとなく監察を加へ、外には番人を置いて嚴びしく警戒をしてるので、今は如何する道もなく、たゞ纒に未だ擲取られぬと云ふだけの身となりました。大事は已に全く去りました。

藩の役人は幾たびも詮議に來て段々の尋問をします。因州の神職とは名乗りましたけれども、因州の事情は一向知ら

ぬので、動もすれば答辯に差支へまして、最早言ひ逃る術も盡き果てました。そこで愈々斬り死と覺悟し、密に決心を横田に告げたいと思ふて書を認め、何とかして遣らうとしました。

今曉又々役人共參り、不審之廉不尠、何分因州之義は不案内に付、口開き兼候義有之候に付、何も同道之者と一應相談之上、別に秘し置候儀有之候條可ニ申述一何様一面談爲致吳候様申聞候處、重役へ届候上ならでは、不三相叶旨申而歸申候。迎も六ヶ敷候間、彌々決心致本名を明し討手を受る敷、陣屋に寄する敷にて、切死は可致候。此段御覺悟可被成候。不宣、

十月十五日

平野二郎 國臣

横田 友次郎 様

桐にあそぶ鳳の心を竹にふし

軒にすむ身のいかでしるべき

木枯もまだ誘はぬにおのづから

あたら紅葉の散るはうらめし

今更に我身惜しとは思はねど

こゝろにかゝる君が代の末

此日、横田も同じ決心をしまして、郷國の志士に贈らうと書を作りました。

一筆申上殘候。小子事何卒天下一之逆賊を討平げ、



叡慮を安め奉らんと兼而存詰候。

然處此度澤主水正殿を迎參らせ、但州生野に於て義兵を擧候而、右姦賊共を誅戮之心得に候處、豈計らんや、入江新吾と申者之勸に依て、大將主水正殿落去せしめ參らせ候に付、迎も持耐へ難きを相計り、去十三日夜、陣所を明渡し、一統退散仕候。直に御國の方へとも存候得共、又先手に參る者より何角之様子承り度、同國湯嶋の方へ參候處、豊岡侯之人數に出合、夫より同處迄案内にて、速船にて參り候處、所詮難免に付自盡仕候。急々御左右迄如レ斯御坐候。謹言。

十月十五日

因州 御有志 中様

大君のみことやすめん武士の

けふの極りつれなかりけり

事なして死ぬるこの身はいとはねど

心にかゝる大君の御代

醜草をなぎはらはんと思ひしに

果さで死ぬることぞ悲しき

横田 友次郎 靖之

横田の書に謂ふ所の入江新吾は、即ち入江八千兵衛後の木曾源太郎で、當時横田等は澤卿の落ち失せられたのを、主として入江の進言より起つたと思ふてゐたと見えます。それから直に因州を指して走らないで、一先づ城崎へ行かうとし

た事情も此書で分ります。

國臣は書を作りて横田に致すの機會なく、横田また自裁をしないうちに、忽ち縛を受けて拘囚せられたので、此二ツの書は、共に豊岡藩の役人の押収する所となりました。

豊岡藩でも、二人を取押ふるには、餘程念を入れ大事を取りまして、柔術の師範役蔭山要八と劍術の師範役喜多村喜齋とを特に擇んで捕縛のことを命じました。そこで蔭山は國臣の方を受持つて、取押ふる手筈になつて、何氣なき體を裝ふて座敷に出で、話の相手などをして頻に隙を狙らふてゐますけれども、國臣は絶えず用心をして如何しても座側より刀を離しませぬ、これには蔭山も甚だ困つて種々苦心をしましたが、或る時、先生一ツ掃除をしませうと云つて、自ら起つて火鉢を片寄せますから、國臣は座を立ちあがつて、刀をチョイト床の上に置きました。然うすると蔭山は忽ち飛びつき、國臣の左の手を取つて投げました。國臣は倒れて硯箱か何かに甚どく頭を打當てました。はね返つて起き上がらふとしましたが叶ひませぬ。脇差に手を掛けましたけれども、抜くことが出来ませぬでした。そのまゝ殘念と一言云つて縛に就いたと申します。

裏座敷の横田は、烈げしく抵抗して働いた模様ですが、これも結局喜多村喜齋に取つて押へられました。斯くて二人は重罪人の取扱を受け、足には枷を施されました、一組の人數は交代して晝夜監守に勤め、警戒最も嚴重でした。然うして翌十七日は旅店二口屋より移されて郭内の假檻に入り、房を別にして禁錮せられました。假檻は豊岡藩が、二人の爲に去る十五日より急に工を起して造作した所でありました。此日政廳は特に内旨を下して夜具と足袋とを與へました。國臣が一年ばかりの艱苦を嘗めた福岡の榊木屋の獄を放たれたのは、今年の三月盡日で、身一たび檻窓を出で自由を得ると、東奔西走して君國の爲に勤勞し、寢食の安を偷むの暇なきもの七閏月、今また囚はれて獄裡の人となりました。



## 同志の殉節と没落 一

國臣等の本陣解散の後、猶ほ白日網場村の道を公行し、且つ茶店に休憩をして、深く顧慮しなかつたのは、蓋し出石藩の出兵のみを知つて、豊岡藩の早く此事あるを思はず、また途上の地理に昧かつた爲でした。然うして一舉に與つた幾多の義徒も、國臣等の囚虜となつた十四日を以て、或は自ら屠つて斃れ、或は捕はれて縛に就きましたが、就中最も悲壯の最後を遂げたのは、戸原卯橋、河上彌市、白石廉作等の一團十餘人でありました。

河上白石等は、三田尻より伴ふて參つた十人ばかりの手兵と二百人餘りの農兵とを率ゐて、十三日の朝山口村に來り、西念寺を宿陣として留り、妙見山に據り出石藩の兵を迎へて戰ふ考を定め、鐵砲槍刀等の武器を寄せ集め、糧食の用意を調べて、生野の本陣に會同せむことを促しましたけれども、本陣の人々は應じないで、却て生野の方へ歸れと促し、美玉三平や川又左一郎あたりが二三人來ました。然うして夜深になると、黒田與一郎伊藤龍太郎の二人馳せて參つて、澤卿落去せられ本陣は解散に決した事情を告げ、合圍の全く成らざるうちに、早く丹波の柏原を指して走り、それより大阪の方へ落るが宜しい、自分達は案内をして行かうと申しました、河上等は猶ほ逃げ走ることを肯んじませぬ。美玉三平一人は、此地に空しく死するを愚とし、黒田伊藤と相携へて去りました。

天明けて十四日になると、戸原卯橋は生野より參つて加はりましたが、招募した一團の農兵は、悉く散逸して隻影もなく、村民また概ね逃げ失せて昨日のやうに用を爲しませぬ。そこで河上等は、一戰猶ほ難しく、全く死處を失ふたのを知りまして、始めて城崎の温泉に赴くを名とし、耳目を避けて因州に走るの意を決し、各々鎧甲を脱ぎ銃槍を棄て輕

装して去らうとしまして、午後には妙見山を下りて山口村へ下り、人足の手當を命じますけれども、村民は多く逃げ失せてをるし、人心も變じたので、人足は調ひませぬ。そこに河上の僕徳藏が威張つて頻に人足の手當を命じ、刀を引抜いて威張かしたと云ふ所からして、村民との間に喧嘩を生じまして、村民は密に申合はせ、徳藏を打倒して縛るやうな事になつて、人心は愈々變じ、彼れは浪人ぢやない、盜賊だと罵る者さえあつて、村民は益々勢焰を加へ、盛に反抗しました。

此時同志も初は陰忍して勉めて衝突を避けた模様ですが、村民の反抗は段々烈げしくなつて、羽淵村の元藏と云ふのは、庄屋を勤める位の相應な家の子で、相撲も取れば元氣も多い男ですから、眞先に進んで義徒に迫つたのを、大川藤藏は怒に堪へ兼ねまして、藪の蔭より飛出して一太刀を加へ、大袈裟に斬り棄てました。

但馬の義擧は、始から大和の義擧とは行動も大に違つて穩かで、數日の間に一人の人も殺さねば一戸の家も焼かなかつたのですが、義徒の爲に生命を失ふたのは、蓋し此羽淵村の元藏ばかりでした。

併かし元藏が斬られたので、村民の反抗は、威焰頓に強くなつて、裏道より妙見山に駆け上り、義徒の寄せ集めて置いた鐵砲火藥を取つて後より打放すもあれば、大石を轉ばし落しもあります。それに生野の本陣に農兵として招集せられた人々も、追々に歸つて來て却て加勢をして、村民の數は次第に多くなりました。百姓とは云つても、人は多勢で、山の上下より鐵砲を射掛けまして、義徒の中には弾に中つて倒れた人も出來て、今は進退維れ谷まつて、如何する道もなくなりました。

そこで一同は愈々最後の覺悟をしまして、彈に中つて倒れた人を扶け立て、山伏岩といふ所の蔭に集り、刀で叢を刈拂ひ、そこに皆相並んで座はりまして、一人は起つて次々に衆の首を刎ね、十人の介錯を終はると、岩の上に立つて手



招きをしました。誰も近寄らうとする者もないので、自ら喉を貫き、十人の遺骸の裡に倒れて死にました。これは戸原卯橋であつたと申します。

此時、死する者、河上彌市贈從四位正義、此時南八郎と稱す、長州萩の人、曾て奇兵隊總管の一人でした。歳二十二。白石廉作贈正五位實敏、此時白石良藏と稱す、長州竹崎、長野熊之允贈從五位政明、此時長野清助と稱す、長州萩の人、歳二十二。下瀬熊之進贈從五位賴高、此時下瀬猛彦と稱す、長州萩の人、歳二十一。小田村信之進贈從五位敬、此時小田村信一、歳二十六。伊藤百合五郎贈從五位恒徳、此時伊藤三郎と稱す、長州萩の人、歳十九。關英太郎贈從五位忠國、周防吉敷郡久富豊と稱す、周防佐波郡田島村の人、歳二十。和田小傳次贈從五位唯之、周防萩西村清太郎贈從五位則義、長州萩の人、歳十八。及び戸原卯橋贈從四位繼明、筑前、秋月の人、歳二十九。の十一人、猶ほ同じく死んだものに、氷田左衛門日下部某の二人あつて、都合十三人と稱せられ、各種の記録にも見えてゐますが、郷貫氏名は確と分りませぬ。或は氷田は河内の人、名は晋、日下部は名は基、素と和歌山の藩士とも云ひ、また水戸の藩士長谷川潜藏の變稱だとも云ふだけであります。共に三田尻より澤卿に従ふた人の様のやうです。山口村の故老の話に、妙見山の麓旅店清水仙次郎の家の上に當る山岸で、二人刺し違へて死んだと申すのは、蓋し此二人でありませう。それから妙見山に於て、十人の同志を介錯したのは、河上彌市だとも云へば、戸原卯橋だとも申しまして、確とした説はないのですが、これも山口村の故老の話によると、戸原とするのが實を得てをるやうです、今は暫く然うとして置きます。

### 同志の殉節と没落 二

川又左一郎——贈從五位水戸の人、は十三日の朝農兵募集の事を以て山口村に来て河上等と相合して談議せんとし、十

四日の朝大川藤藏贈從五位本名の生野より來るに會ひ、俱に河上を見て相談をしやうとして行はれず、そこで山口村を去り、大村辰之助の尾し來るを伴ひ、三人先づ生野に歸らむとしましたけれども、同志早く縛に就けるものあるを聞き、途より回へつて木村愛之助に逢ひ、相約して一團四人となり、木村を東道とし丹後を指して走らむとしましたが、納座村の伊油谷に於て、農民の包圍する所となり、皆捕へられました。大川は縛を受くるを耻ぢ、自ら腹を屠りましたけれども、木村の爲に抑制せられて遂げず。後、創を病みて出石の獄中に歿しました。此日河上彌市の僕徳藏また山口村の邊に於て捕はれました。これは山口村の農民より縛せられてゐますから、出石藩の手に引渡されたのでありませう。

中島太郎兵衛贈從四位重孝、但馬の人、世々養父郡高田の大庄屋は、義舉の瓦解した時、弟黒田與一郎と伊藤龍太郎とを山口村に遣り、已れは一先づ高田に歸つてゐますと、河上等は脱走を拒み美玉三平獨り弟と相伴ふて來たので、三人同じく長州へ赴くつもりで、十四日の朝、神子畑の間道を越えて播州の境に入り、宍粟郡木之谷を通り、獵人の要撃する所となり、美玉先づ銃丸に中り免れざるを知つて自殺し、次で中島また銃丸に中つて斃れ、黒田は兄を介錯して已れも自殺せむとしましたが、遂けずして獨り捕はれました。

中條右京贈從五位基好、但馬の人、舊と吉村熊太郎と稱す。姉小路公知卿に仕へ、公の屋藤藏の店員でした。國臣に從ふて但馬に入りました。歳二十三。の二人は、相伴ふて生野を去り、長州を指して走らうとして播州多氣郡の猪篠村を過ぐる時、農民の要撃する所となり、並に銃丸を受けて斃れました。本多小太郎贈正五位素行、實名山元隆助、江州膳所の人、普がりました。元治元年七月二十日京都の獄に斬らる。歳四十六。は名を寺用に托して驛丁を徴し、故らに儀衛を張つて播州街道を走りましたが、神西郡の福崎新村に於て姫路藩の怪む所となつて捕はれ、三牧謙助贈從五位秀胤、尾州海西郡西條村の人、變名謙助、は、義舉瓦解の時、病を森垣村の延應寺に養ふてゐまして、姫路藩の手に捕はれました。伊藤龍太郎贈從五位龍之、丹波の人、劍客、慶



死しました。は、黒田與一郎と同じく山口村へ使者として参つて歸つた後、獨り代官所の本陣に留つてゐて、出石藩の手に捕はれました。

澤卿の一行六人の中、多田彌太郎贈正五位立徳、但馬出石の人、元治元年二月二十入江八千兵衛贈從五位初は旭健と稱し、後た。肥後の人、久く世に在り、大正朝の半頃及びて館を捐てました。最終に贈位を賜はつた人でありませぬ。小國謙藏の三人は、途中に於て、或は相別れ、或は相失ひまして、高橋甲太郎贈正五位重健、但馬出石の人、慶應元年長州田岡俊三郎贈正五位久恒伊豫小松の人、元治て播州の境に入り、室津より海を越えて伊豫の小松に渡り、終に難を免れました。多田入江小國の三人、また各々脱して走りました。

藤四郎贈從五位茂親、筑前の人、堀六郎に流罪せられ、翌年七月九日、島に於て斬られました。歳三十三。仙田淡三郎贈從五位前の人、贈從五位仙田市郎正敏の弟、元治元年四月二十八日、病んで三田尻に歿しました。歳二十七。前木鉦次郎贈從五位知信慶、應元年十月播州街道を直行して巧に姫路藩の警戒を潜り、海濱に出て刀を抜いて漁船を脅かし、乗つて西へ走りました。

深く義擧の事に與つた地方の同志は、中島太郎兵衛の外、概ね捕はれて京師の獄に入り、然らぬものは、皆脱走して免れました。進藤俊三郎は朝來郡佐中村の人、進藤丈右衛門の弟で、此時始めて原六郎と稱し安藝の田中軍太郎と俱に、因州藩の記號を借り、七駄の兵仗を運輸して京都を出で、丹波の遠阪に至りて義擧の瓦解を聞きましたが、最早後へ引返へすことも出来ませぬので、危険を犯して行程を繼續して但馬の城内を過ぎ、濱阪より海路を取つて長州へ向ひましたけれども、天候が悪くなつて船では進めぬので、因州の鳥取へ上がり、荷物を附托して纔に逃れました。北垣晉太郎即ち國道男で、養父郡熊野村の人、は三日三夜の間山中に臥し、十七日の夜四ヶ山を越えて因州に走りました。此時に柴捨藏と稱しました。此外、地方の人は潜伏の便利多く地理にも明かなので、吉井定七贈從五位義之、養父郡矢名濱町の人、商號西村哲次郎

贈從五位正哲、養父郡八鹿村の人、此時太田次郎と稱しました小山六左衛門贈從五位喜昌、朝福田元良等、また皆脱して走りました。然うして資産の富むものは、財を惜まず役人に贈遺して連累の難を免れました。

翌十一月、幕府の目付戸川胖三郎、會津の廣澤富次郎等の一行數人、但馬に入つて義擧の事件を檢察した時、付き隨ふ面々は、隨分それは請托を擅まにし、巨額の賄賂を収めて歸つたと申します。京都六角の獄に囚はれた但馬地方の人が、概ね翌年七月二十日の濫刑を免れたのも、また蓋し同様の情實から起りました。

### 義擧の結末

京都の守護職松平肥後守は、浮浪の徒多く但馬の地方に出沒し、民情の頗る平穩でないことを知つて、命を出石藩に下して豫め警戒せしめました。それで出石藩は生野代官所の奪略せられた警報を得ると同時に、隣境の豊岡藩へも移牒して共に兵を出さしめ、姫路藩また生野の騷擾を聞いて警戒を加へましたが、しかし姫路豊岡宮津峰山柏原篠山の諸藩が、京都に於て、幕府より救援策應の命を受けたのは、孰れも十五日の夜でしたから、十四日までは出石豊岡の二藩の外、全く兵を動かさないうで、事は落着を告げました。

義擧の瓦解した時、本陣に残つてゐた所の米約六百二十一石、一千五百五十三俵で、これは諸村落より徴集したもので、代官所は令を發して各自持ち歸らしめました。現金は地方の同志が都合をして、兵器の準備その外の使用に充てたのを別とし、代官所の有金一千三百五十兩の外には幾何もなかつたのに、生野の町人より調達した飲食の料、什器の代等は、一々現金を仕拂ふたのが四百兩にも上りまして、また同志の間にも少しづつ配當したので、餘す所は三四百兩



になつてゐたのを、澤卿の一行は悉く携帯して落ち失せまして、本陣に残つたのは、纔に十餘兩許であつたと申します。それで此時に於ける義擧の瓦解する外はなかつた事情も推して知られます。

義徒の代官所を奪ひ取つた十二日の夜、伊藤龍太郎は地役人の木村松三郎、小川愛之助、小國謙藏はじめ十人ばかりを料理店の阿賀屋に招き、我輩は勤王の爲に此擧を企はだてた。君等も賛同して皇國の爲に力を盡されよ、然らば地役人は固より生野の町民は安全であるが、若し敵對せらるゝなら地役人は擧殺にされ、生野の町は焦土とならう。宜く順逆を辨へ向背を誤つてはならぬと、儼然として申したので、何人も即答に困つて言葉もない所へ、山肉や酒を持出し、やがて他の浪士も參つて宴會となり、別に改めて加盟したと云ふことでもなく、地役人一同それなりけりに味方のやうにされて了つた話も残つてゐます。然うして斯かる話をした人は、翌十三日は川又左一郎と農兵招集の爲め山口村へ參つたさうであります。

然かし農兵の招集は、必ずしも深く強制したのではなく、大概は一時の勢に乗じて競ひ起り、謂ふ所の群衆心理で、自ら好み自ら進んで來り加はつたのでした。義擧瓦解し事情一變しては、悉く皆強制を受けて招集に應じた風を装ひまして、吉井定七、小山六左衛門、福田元良等は、飽くまでも參加を勧誘し若くは威迫したと云ふ所からして、多數の暴民は、相集つて吉井等の住宅家具を破壊しまして、出石豊岡二藩の兵が鎮壓するでなかつたら、暴民の狼籍は、更に洩り難きものがあつたと申します。河上彌市等の一團十餘人を妙見山に包圍し、百姓一揆のやうな威焰で襲撃し、此等の義徒をして骸を並べて斃るゝの已むを得ざらしめたのも、また或は途々に恩も怨もなき落武者を遮ぎり、猪や鹿を射るやうに射たのも、縦令それは多少の命令使喚を受けたとしても、尋常農民の所業としては、兇暴の頗る烈かつたのを感じます。然うして義擧に與つた幾十人の同志は、行動却て穩かで、但馬に入つてより、幾んど全く一名の人をも殺さ

なければ、また一戸の家をも焼きませぬでした。たゞ羽瀧村の庄屋の子元藏が、大川藤藏より斬られただけに止むことは、前にも述べました。

義擧の當時、生野の代官所は、代官川上猪太郎の下に、手代の武井庄三郎、岩佐幸兵衛の二人と、手附の長谷川信太郎、寺田熊太郎との二人とがゐまして、此五人は江戸より下つて職務を執るもので、本格の役人でした。此外に地方の人より撰任せられた僚屬があつて、地役人と唱へました。義擧の記録に散見する地役人木村松三郎、木村愛之助、小國謙藏は即ち是れで、地役人は猶ほ別に幾人もゐた模様です。

木村小國等は、初より農兵組織の計劃に參した許でなく、代官所を占領して本陣と定めた後は、兵糧方となつて糧食の給養を掌り、或は村落を奔走して農兵の招集に當り、就中、小國は澤卿の主従五人と同行して生野を落ちせました。これは平素地方の行政に與り、途中の地理と村落の事情とに通ずる所から、澤卿主従の立退を無難ならしむる爲め、自ら案内者となつて一時同行したやうにも思はれますが、併しながら到底威迫などを受け已むを得ずして起つた行動とは爲し難い情況も見えます。地役人のうちには、或は幾分か義擧の趣意を諒とする人もゐたのでありませう。

代官の川上猪太郎は、義擧の事變やがて生じやうとする數日前、生野を出て豫ねて兼帯してをる備中倉敷の代官所に赴き、事變の終はつて後、十日ばかりを経て生野に歸りました。間もなく幕府が怠慢を責めて職を解いたのは、敢て怪むに足らぬとしまして、當時の吏僚が一般に姑息因循で、唯専ら偷安無事を謀るを旨としたのは、滔々比々皆然うであつたので、川上も大和五條の同僚鈴木源内等の如く、浪士の爲に首を奪はるゝのを恐れて、自ら早く避けたのかも分り兼ねますが、しかし川上は元來相應の學問志氣をもつた人物で、且つ頗る尊王の大義を體し、外人の跋扈を憂ふるの情別けて深く、農兵の組織などは、最も賛同する所であつたとか申しまして、義擧を企はだてた人々も、概ね好く評して



をります。旁々その管内の事變を視ること恰も對岸の火災の如く、頗る冷然としてゐた理由は終に分りませぬ。唯川上の生野を空うして去つた所からして、代官所の僚屬をして、溫柔軟弱の態度に出るの口實を多からしめ、事變の甚だしき暴發を免れた情況の争ひ難きを感じるのみであります。

### 豊岡の獄

國臣横田の二人は、十七日郭内の假獄に移され、翌元治元年の正月五日まで、約八十日の間、豊岡に禁錮せられました。政廳の守衛警戒は最も嚴重で、足枷は終始解きませぬでしたが、取扱は士人の禮を用ひまして、待遇に情を盡しました。豊岡藩は嘗て幕府の命を受け、江戸の屋敷に櫻田義舉の一人大關和七郎を預つて監守した當時の先例を參酌して取扱ふたのだと申します。

國臣の始めて拘に就いた時、切死の覺悟を横田に告げやうとした密書を見まして、豊岡藩の役人は國臣の眞實の氏名を知りましたが、片田舎の小藩の悲さには、如何いふ素生來歴の人歎、それはチョット分り兼ねたので、伊豫の三輪田綱一郎贈正五位元綱が、足利將軍の木像の首を斬つて梟した一件の連坐人として、お預けの處分を受け、夏の末頃より豊岡禁に錮せられてゐるのに就て内々尋ねました。

然うすると、三輪田は喫驚した様子で、平野二郎國臣は筑前の産で、最も國學に精はしいと聞く、當時別けて高名の人だ、それが如何して此邊へは來たのであらうと云ひました。そこで役人も國臣の尋常でない人柄が始めて分つて、諸事の取扱振も變はつて餘程手厚くなりました。藩中には追々それと傳へ聞いて、密に筆紙を寄せ歌を求むる人もありま

した。

當時政廳の命で専ら二人を監守した小島武助は明治大正の政海に名を稱せられてをる一雄と云ふ人の父親で、相應に事理も解れば物の情を知つてゐたので、それは頗る心を盡して善く取扱ひまして、折々は酒陶を袖にして參つたり、話の相手をしたりして、懇に獄窓の幽鬱を慰めました。

或る時、國臣は小島に向つて、南八郎等の一手は如何なつたであらう、御承知はない歎と尋ねました。南八郎は即ち河上彌市で、これは唐の張巡傳に見ゆる南八男兒死耳の語を探り、此時の義舉に馳せ加はる折、斯くは自ら氏名を稱したのであります。

小島は河上戸原等十餘人が、骸を並べて妙見山に自殺し、壯烈の最後を遂げた次第を語りました。國臣は始めて此狀を知り、涕淚滂沱、慘然として、我輩耻を忍び垢を含みて逃げ走り、今斯かる見苦しき囚虜となつたのも、これ唯これらの人々と偕に存命へて他日ふたゝび大事を謀らうと思ふての故のことであつた。然ては人々は已に早く死んで了つて、我輩獨り徒に生き残つてをるの歎と言つて慟哭しました。然うして、これと云ふも、原とは長州人が豫ねての約諾を違へて、兵を出さなかつた爲である、斯くばかり兵強く國富む雄藩で、數ば義を擧ぐるの機會を誤り、因循して今の有様は如何いふわけぞ、天下の事も最早望はないと悲憤しました。

恨めしや但馬路かけてあだに散る

紅葉みんとは思ひこさじを

これも蓋し此時の歌であります。

元來大諸侯の後援を借り、密に義徒を糾合して討幕の兵を擧げ、先づ王政恢復の第一歩を着けるのは、國臣の夙昔の



念願でした。然るに、去年は深く頼んだ薩摩人の異はつた行動に逢ふて望を失ひ、此度は長州人の躊躇逡巡を以て、また遺算を生じました。勤王の名を得た大藩雄藩も頼まれぬことを思ふて、斯くは悲憤したものと見えます。且つ妙見山に骸を並べて死んだ河上等の十餘人は、秋月の戸原の外は、悉く防長の人ばかり、また白石を除けば、皆三十歳未満の少壯で、別けて河上は二十二歳の人、いづれも前途の多い後進の俊英でした。旁々國臣の遺憾は殊に痛切を極めたのでありませう。

また國臣は嘗て小島に向ひまして、長袖者に誤られて死處を失ふた心事を語りました。

國臣の豊岡に囚はれた日数は、八旬に及びましたが、此間歌を詠んだのは、餘り多く無かつた様で、世に傳はつたものは十首を越えませぬ。三輪田綱一郎の日記も、幾分か收めてゐます。これも三輪田の日記に見えてをる一つであります。

我魂は但馬の國の神となり

大君おもふ人をたすけん

此歌の成つた時日は確かと分りませぬけれども、前後の情況から考へると、蓋し十一月の末より十二月の初までの間で、當時は心或は豊岡に於て處刑を受けるのを豫期したと覺えます。未死の魂を邊陲の土に埋めて、猶ほ永く皇家を護りたいと誓ふた壯烈の心事も自ら現はれてをります。また豊岡の獄中で詠んだ歌だと稱せらるゝ遺墨は、猶ほ別にもありませんが、數首の外は、大概是舊時の作で、新に詠んだと認めらるゝのは極めて尠いやうです。豊岡藩の取扱が善く情を盡したのは、事實としまして、表向は猶ほ重罪人の身で、押送の期日決定するまでは足枷も依然として解かれぬのですから、自然筆墨の便を得ることも難しく、歌を詠んでも一々存録する道は無かつたのであらうと思ひます。

それから猶ほ多少の話は残つてゐます。國臣が假獄に移されないで、旅店の二口屋に拘せられてをる時、給仕として附けられた子供がありました。それは後に南條多七郎と稱した人です。

その南條の晩年、國臣の甥に當る田中雪窓と云ふ畫家に語つた趣を聞きますと、國臣は當時白欄に銀金具を打つた熊の毛鞘の太刀に義經袴の立派な支度で、それは却々威容儼として犯すべからざる風采で、子供心にも早く成人して一たびは斯かる武士にもなりたいたいものだと感じたのが根源となつて、結局は半人前位の武士にもなつたと云ふ話でした。服装には特別の嗜好もあつて、常に意匠を費した人だし、落武者とは申しても、白日公行して走る大膽の態度ですから、例の箆鞘の太刀や、義經袴は、猶ほ用ひてをつたかも知れませぬ。

また生野の本陣にゐた折は、卯花威の甲冑を著け栗毛の馬に乗つて往來をして、多く他の眼に留つたとも申し傳へられてをります。此等の模様は、追々豊岡の方へも聞えて來まして、生野に事を起した人數のうちでも、格別な大將分の人であることも分れば、三輪田綱一郎の説などもあつたので、豊岡藩でも餘程注意をして手厚く取扱ふた様にも見えます。

豊岡は山陰道沍寒の強い所、十一月三日より雪が降り出して連日已まず、寒威頓に稜峭を加へました。火を禁じた檻房に足枷を帯びた獄窓の苦痛は寔に想ひやられます。

### 豊岡の新年と押送

豊岡藩は國臣等を捕えますと、京都屋敷の留守居役を経て、守護職松平肥後守に具狀して指揮を請ひ、肥後守は正月



中甸を以て京都へ押送すべきよしを沙汰したので、豊岡では特に伊藤善藏喜多村協の二人を押送の主任としましたが、已にして所司代牧備前守は國臣等を押送して姫路藩に移付することを命じました。しかし京都六角の獄舎は方に満員だと云ふので、押送の期は延びました。

十二月二十日、政廳は特に命を下して國臣等の足枷を解きました。これは押送の期漸く近づいた故であります。

此日押送の主任伊藤善藏は國臣等の衣服に虱の生じたるを告げて、豫じめ準備した着物を下附せむことを請ひ、且つ國臣の行狀極めて謹慎なるを述べ、酒饌を給與せむことを求めました。政廳は評議して並に之を許し、酒饌は一汁三菜取肴二種の程度を以て給與せしめました。そこで國臣等は始めて衣食帶禪の類、總べて新しきを用ひ、且つ酒饌に飽きました。

當時諸藩の此種の囚人を取扱ふのは、随分それは冷淡なもので、往々酷薄を極めたのもありました。然るに、豊岡藩が獨り斯の如く丁寧に國臣等を取扱ひ、禮と情とを盡して待遇したのは、老職に木下彌八郎と云ふ人があつて、力を文武の教育に致し、士氣を奨勵したからで、木下は元來尊王の志も篤く、國臣等に同情を表したのだと申します。間もなく累を藩主に及ぼすを慮つて職を罷めましたが、後ふたゝび出でゝ文武の事を總裁し、功蹟も著しく、近年に及んで正五位を贈られました。蓋し小藩には珍らしい人物でありました。

此月の二十七日になつて、京都の西町奉行瀧川播摩守より、何時にても國臣等を押送して差支なき旨を通達して來ましたが、姫路藩の都合からして、正月の初を以て移付することに決し、國臣等は豊岡の獄中に元治元年甲子の春を迎へました。此時の歌があります。

白雪はふるとしながら囚はれて

はるともわかぬ春はきにけり

ひとやには梅も櫻もなかりけり

ながき春日をいかにくらさん

地は山陰道の片田舎、別けて風寒く雪深い所です。假獄を監守する諸役人は、成程それは心を盡して善く遇ふてくれたと云つても、大概程度の知れたものです。三箇月に跨つた獄窓の起きふし、その艱苦無聊の甚だしかつたのは、自ら思はれます。

大内のやまへの霞うちはらひ

花ににほはん春風もがな

君が世の春の恵しあまねくは

かくれ櫻も花やにほはん

これも同じ頃の歌です。いかにも都の音づれを齎らす東風は吹いて來ましたが、山邊の霞をはらひ、隠れ櫻を匂はす好い春風ではなく、それは押送の命でありました。

新年第四日の夜、伊藤善藏は國臣等押送の期明旦に迫つたので、政廳の旨を受け、特に鄭重な酒饌を設けて祖宴の意を致し、懇に惜別の情を語り、また筆墨を供へて記念の文字を求めました。國臣そこで筆を執り二首の歌をかいて謝しました。

楯川の深きなさは忘れねど

むくいんことは命なりけり



ながらへん身とはもとより思はねど

またもやと猶契るころかな

國臣豊岡の假獄に囚はれてより往々筆を執つて歌を書きましたけれども、嘗て眞實の名を署したことはなく、監守の人々また常に知らぬ状を装ふてゐました。然るに、此夜適々自ら署して國臣の名を用ひたので、伊藤は陽はに怪む色をして、これは如何いふわけ歟と尋ねました。國臣は微笑して、今は實名を署さざるを得ぬと申しました。

翌五日、國臣は蕭々たる春雨を犯し、伊藤喜多村以下護衛の士卒八十人に送られ、横田友次郎と檻輿を連ぬて豊岡を立ち、その翌六日には、生野の近郊森垣村を過ぎました。即ち澤卿の一行始めて生野に入らむとする日、暫く留つて評議をした所です。國臣は數月前のことを思ふて頻に感慨を催うし、一首の歌に懷を述べました。

いさぎよく消果もせで露の命

のこり生野の身こそつられ

押送後の形行は、猶ほ急に明かでないとしても、詮議の上の運命は、自然それは推し測られまして、死後れて囚虜の身となり、重ねて此地を過ぐる心中の残念さは思ひやられます。

七日は姫路に着きました。南朝の忠臣兒島備後守範長が、赤松氏の攻むる所となつて節に殉じたのは、此國の印南郡で、範長の遺墳と稱するものは、今も猶ほ残つてをります。國臣は當時の史書を読んで善く知つてゐましたので、此日は想ひ出して咏みました。

苔の下みたまもあはれうけよかし

時こそかはれ立つるまことを

八日は姫路の慈恩寺といふ寺に於て、横田友次郎と共に、豊岡藩より姫路藩に引渡されて、姫路藩の役人中野頼右衛門、寺尾廣右衛門、山口八十三の三人、受取の手續を畢はり、直に獄舎に收容しました。此藩の手にて捕はれた本多小太郎、黒田與一郎、出石藩より移付せられた伊藤龍太郎、太田六右衛門、木下市右衛門、木村愛之助、大村辰之助等も、後先收容せられて同じく此獄にゐました。然うして姫路藩は世間普通の盜賊と一様の檻房に押込めて取扱甚だ悪く、その汚穢きこと言葉に餘つたので、衆は此藩の不都合を鳴らし、頻に耐へ難きを訴へて苦情を申しました。それを國臣は諷しなだめて、斯かる耻辱や難儀を嘗むるのは志士の常である。諸君此位の苦痛に辛抱が出来ないで如何せらるゝぞと云つて、また一首の歌を咏みました。

菰きても網代にねても大丈夫の

日本魂なに穢るべき

十一日は横田友次郎、本多小太郎、黒田與一郎、伊藤龍太郎、太田六右衛門、木下市右衛門、木村愛之助、大村辰之助と同じく、八人檻輿を連ね、姫路藩の護送を受けて京都に向ひました。警衛の士卒幾百人、槍を列らね銃を肩にし、儀装儼然として監守し、沿道宿驛の間、出て、觀る者路を填めました。

十四日攝州の境に入り、風雲長に忠魂を弔ふ湊川のほとりを過ぎては、乗物のうちより伏し拜んで念じました。

なき魂もあはれと思へ湊川

きよき流れの末をくむ身を

錦の旗を一方に樹て、勤王の魁となり、こゝに回天の基を開いて、元弘建武の中興永く遂げなかつた恨を少うするのは、これ實に國臣が夙昔の大念願で、凡そ十年の間、鞠躬盡瘁して鬢髮悉く白からむとする苦心焦慮を積みましたけれども、



悲哉身賤うして策用ひられず、人微にして力足らず、今は事全く志と違つて、徒に囚虜となりました。あれは古の忠臣を呼び起して英靈の照覽に待つの外はなかつたのです。豊岡で一たび捕はれてより、その咏み出る歌の、概ね皆悲哀切々の音を帯びて、多く誦するに堪へぬ思を懇心さしむるのも、また蓋し同一の心情でありました。

十六日都近うなつた、嘗て幾たびか來往した淀の川邊を過ぎては、

このたびはわきて身にしむ心地せり

まだ 春 さ む き 淀 の 川 風

十七日は伏見より京都に入り、愈々六角の獄に投ぜられました。けふは但馬一擧の浪人が護送せられて、上つて來ると云ふので、洛外洛中は男女先を争ふて出で、檻輿の連なり行くのを見ました、一行の過ぐる處は、人々群がり集つて雑沓しました。

いかならん身の行末は知らねども

けふは都に先つきにけり

## 京都の獄 一

國臣等一行の收容せられた獄舎は、洛西の大宮にありました。數ば維新史の上に現はるゝ名高い六角の牢は即ち是で、安政戊午の大獄このかた、幾多の志士が或は生命を失ひ、或は艱苦を嘗めた所であります。

檻房は總べて十二棟より成り、一棟は十八坪で、内十四坪は疊を敷き、夜は外より燈を照らし、護卒は格子の外にゐて晝夜絶えず監守しました。元來は裁判未決の被告人を拘留する假檻で、當時は専ら會所と唱へ、牢屋とは申しませぬでした。國事上の嫌疑者は、概ね皆こゝに收容せらるゝを例とし、他の尋常の獄舎とは、全く様子を異にしました。一般の取扱は頗る寛大で、與力同心以下獄吏の囚人に對する應接言語も丁寧でした。且つ贈遺請託の弊習最も盛な時勢ですから、身分好く資財の多いものは、他の檻房にをる同囚、獄外の人とも、密に消息を相通する道はありました。

國臣此獄に囚はるゝこと七個月、追々解放せられた同囚の人や、獄吏獄醫等の物語も、世に残つてゐまして、在獄中の事情は粗ぼ分ります。別けて参考の資料となるのは、當時自ら作つた幾多の吟咏と之に屬する詞書とであります。

國臣が此獄に入つた時は、大和の義舉に與みして生捕となつた伴林光平、安積五郎はじめ、久留米の連中だの、筑前の吉田重藏だのと云ふ二十餘人の義徒、いづれも處々方々より護送せられて來てをりました。此外にも、他の國事上の嫌疑を以て囚はれた志士、また多く集つて數棟の檻房に満ちてゐました。然うして往々文字を好み詩歌に嫻らうた人もあつたので、互に應酬唱和して心事を語り鬱悶を遣りました。

これらの人々は、同じ檻房ではなくても、それは壁を隔だてゝ話をしたり、密に書を取り交はす機會もあつて、聊か消息を通じました。それに殉難の後間もなく、馬場徳次郎などが、深い友情を以て事蹟や遺稿を搜がし索めて保存したので、永く天地の間に留りました。

國臣の咏んだ幾多の歌を見ると、當時の感懷は勿論、折々季節相應の花を得ては喜んだ様子、さては同囚の志士と贈答した次第も善く分つて、寔に趣深く感じます。その護送せられて此獄に參つたのは、春の猶ほ淺い時分ですから、先づ歌に入つたのは梅でありました。

與力同心など數多して生野の事の始末問ひける序に梅の花乞ひける時よみて出しける



心あらば春のしるしに人知れず

ひとやにおこせ梅の一枝

斯う頼まれては、それは情を解らぬ例にも言はる、司獄の小役人でも、眼をむき出して否とは申し兼ねたと見えまして、國臣の望は叶ひました。然うすると、隣房の伴林六郎、成程これは文藝の才もあつて、光平の名を世に知られた人です。その梅の一枝を乞ひ得たのを羨しいと云つて、二首の歌を詠んで密に寄せました。

梅の花色をも香をも知る人の

なしと知ればやつれなかるらん

此頃の風の便をしるべにて

こゝにもかよへねやの梅が香

國臣は答へました。

いかに吹く風や隣につたへけん

ひとやのうちひめし梅が香

あはれ深い獄窓の小風流、贈る人將た贈らるゝ人の雅懐、おのづから想ひやられます。

安積五郎は文久二年の冬、肥後の高瀬で始めて相識つてより、交も厚く話も合ふて、嘗て同じく福岡地行の家に潜んだこともあれば、去年の秋は俱に大和の五條へも行つた人で、互に相思ふの情は尋常でありませぬでした。

獄中にて梅をみて安積武貞におくる

もろともに衾ともみよ君が代の

春のしるしの梅の一枝

只これ微小な梅の花の一枝ですが、贈り來り贈り去つて、人品おのづから幾分を加へた感を生じます。

村井修理權少進贈正五位政禮、尾張の人、慶應三年十月十二日、此獄に斬られました。隣房にをりました。國臣歌を贈つて村井を慰めました。

天つ日の光にやがてかはくらん

君がかつける波のぬれ衣

村井答へました。

かはくまも波のぬれ衣きてしより

月日をうみもわたるころかな

國臣は此頃自ら夙に志を立て力を國事に致した始末を詳に述へ、數十枚の覺書を作つて西の町奉行瀧川播摩守に出しました。蓋し審問に答へて具狀したもので、書中には、安政二年の秋、長崎に於て外人が幕吏と應接する狀の甚だ傲慢無禮なるを聞見し、始めて慷慨君國を憂ふる情を生じた次第を述べてあつたと申します。當時自ら此具狀書を読みせられた會津の故老柴太一郎は、嘗て著者に斯かる話をせられましたが、具狀書は亡び失せて、今は世に残つてゐませぬ。

去年八月十八日の政變このかた、朝廷の風色は全く變はり、嘗て志ある諸公卿の主唱に依つて出來た國事參政の職も、また已に廢せられました。國臣此獄に入つて始めて狀を聞き、憤慨の情を歌に托しました。

八重霞たてるを時と時からす

むらがり遊ぶ小田のたなもの



京都の獄 二

二月十六日、大和の義舉に與つた同志、伴林六郎贈從四位光平、大和の人、安積五郎贈從四位武貞、江戶の人、澁谷伊豫作贈從四位實行、常陸下館の人、安岡嘉助贈從四位正定、土佐の人、森下義之助贈從五位茂忠、土佐の人、田所騰次郎贈從五位重通、土佐の人、安岡斧太郎贈正五位直行、土佐の人、島村省吾贈正五位金英、土佐の人、村幸吉贈正五位行敏、土佐の人、土居佐之助贈正五位金英、尾崎健三、因州の人、深瀬繁理贈正五位維正、大和の人、酒井傳次郎贈正五位重威、筑後の人、卷羊三郎贈從五位眞刀、筑後の人、鶴田陶司贈從五位道徳、筑後の人、中垣健太郎贈從五位幸雄、筑後の人、江頭種八贈從五位國足、筑後の人、岡見留次郎贈從五位經成、水戸の人、三浦主馬贈從五位、河内の人、尾崎濤五郎贈從五位靖、肥前島原の人、の二十人、町奉行に於て死刑の宣告を受け、即日執行せられ、伴林も安積も眞ツ先に斬られました。これは螳螂の斧を揮ふて龍車に向ふの笑を免れなかつたとしても、兎も角も王政の恢復を第一の志として義兵を擧げた人々で、國臣は始より深く同情を表し、如何しても應援をせねばならぬと云ふ所からして、自ら但馬の義舉を企はだてた程のことです。就中筑後の酒井荒卷鶴田中垣江頭の五人は、萬延の頃より事を共にした眞木和泉の子弟で、情誼も自ら特別ですから、國臣は哀慟して數首の歌に懷を述べました。

たぐひなく珍らしかりし初花を

つれなくさそら比叡の山風

吹おろす比叡の嵐のはげしきに

わかきの櫻ちりも残らず

また

大丈夫の心の花はさきにけり

ちりても四方に香はにほひつゝ

なき魂はよそになゆきぞ九重に

八重に花さく時もあらなん

と思ふては、自ら慰めては見ましたが、さて嘆かずにはをられませぬ。

天地の神もあはれと思へばや

晴れたる空の雨となりけん

此日風雨暴かに降り出して、天地晦冥ながら夜の如く、迅雷閃き渡りました。やがて、否自分とても遠からぬうちに

は、同じ運命の人となるのだと思ふては、また斯うも咏みました。

やがて行く道と思へばさしてまた

さきだつ人を嘆かざりけり

寔に哀痛の極であります。

斯くて春は三月となつて櫻は幾たびか歌に入りました。

また櫻を乞ふてまかりにさす

さゝやけきまかりの水にさす花の

わづかに春のしるしをぞみる

然るにつけても、心は飛んで九重の天をかけりました。



山櫻みるにつけても大内の

花をしぞ思ふ春ざめのそら

また自ら顧みて懐を述べました。

いたづらに長き月日を送るかな

みやこの春の花もみずして

花瓶に折りてさゝれし山櫻

散らんばかりのけふの身のうへ

蘆田鶴のつばさちよめて巢にあれど

雲井を戀はぬ日はなかりけり

とらはれと身はなりぬれど天地に

耻る心は露なかりけり

やがて志士の憂多き獄窓の春は暮れて夏となりました。

長野芳齋の筑前志士傳には、國臣が生野に於て負傷し、此獄にて粗ぼ癒へたことを記してをられますが、然う云ふ痕跡は如何も認められませぬ。これ恐くは傳聞の誤でありませう。

### 京都の獄 三

京都大阪のあたりに居る同志の人は、國臣の此獄に囚はれたのを知り、その必ず死を免れざるを嘆げき、何とかして救ひ出す道はあるまいかと思ひました。併かしながら去年八月十八日の政變このかた、京都は公武合體の説盛に行はれまして、幕府の威權ふたゝび頗る振ふた時で、國臣は但馬の一擧の魁首として聞えてゐますから、草莽浮浪の徒の力では、固より如何することも出来ませぬ。筑前の藩論も、此頃は専ら公武の間に周旋して力を國事に致すを旨とし、世子下野守慶贊公は、去年の十月父長薄公に代はつて上洛せられたまゝ、此歳の四月の初までは、京都に留つてをられました。扈從の士卒には、國臣の故舊知音も多く、中には平素交態も深く同志と稱せられた人もありますけれども、飽くまでも藩主の節制の下に行動する此種の人々が、力を國臣の救護に盡すのは、思も寄らぬことで、同情は抱きながらも唯低聲耳語して傍觀する許りでした。纔に京都の町人山中成太郎馬場徳次郎は、密に薩摩の藤井良節工藤村山下總北條右門左門の援助を借りて何とかしたいと思ひましたが、藤井村山は、一昨年の伏見寺田屋の事變前後より、國臣等浮浪の志士と事を俱にする一派の薩摩人とは、全く方向を別にしまして、専ら公武合體を旨とせらるゝ島津久光公の意圖を承順するに忙はしく、去年八月十八日の政變には、會津人と結托して事を謀り、長州人及び浮浪の志士を驅逐した程であつたので、大和但馬の義擧を亂民の暴發と同視する見解を執りまして、國臣の行動に就ては、最も不滿の情を抱いてゐました。たゞ藤井村山は、嘉永安政の頃このかた、國臣との交態は寔に深く、善く平素の心事をも知つてをる人で、國臣が福岡の獄を放たれる時にも、二人の周旋特に與つて力の多かつた程で、個人としての同情は、依然として存してゐました。も、今や朝廷の風色も國臣の境遇も、福岡の獄に囚はれた頃とは、全く事情を異にしまして、藤井村山の地より、但馬一擧の魁首を庇護するやうな周旋は、到底それは望まれませぬ。そこで山中も馬場も策の出る所なくして止みました。適々薩摩人の間、また多く島津久光公及び公の謀議に參する權要に服せざるものを生じ、寺田屋の事變に斃れた義徒



の同志、漸く勢力を得まして、西郷召還の説を唱へ、公武合體の藩論を翻さうとする頃になつて、六角の獄を打破り、國臣を救出すの議、始めて薩摩人の間に起りました。

夏四月、京都に居る薩摩の永山彌一郎、篠原冬一郎、椎原小彌太等、主唱して決死の同志七八人を糾合し、六角の獄を打破つて國臣を救出さうと云ふ計畫を立てまして、逸見十郎太歳甫めて十六、また奮ふて盟に加はり、人々甚だ壯としました。西郷は狀を聞いて國臣を救出すの機會は別にあるからと申して、強ひて破獄の危険を冒す必要のないことを諭したので、此議は終に行はれずして止みました。

これは明治十年の戦後、今の頭山滿が薩摩に行かれた時、私學校の殘黨より聞いて歸られたので、始めて筑前人の間にも知られた事實ですが、また別に國臣と檻房を同うして六角の獄にゐた一老人の話として、世に傳はつてをる話があります。

此歳の春頃より絶えず酒食を國臣に差入るゝ人があつて同囚相分つて賞美するを例としました。また嘗て豊岐なにかしと稱する薩摩人は、自ら犯罪を装ひ、捕はれて獄中に入り、密に帶ぶる所の書を國臣に示し相談をしまして、仔細に獄中の情況を視察した後、間もなく赦されて獄を出しました。これは破獄の相談をする爲でしたけれども、國臣は成功を危みて應じませぬでした。然うして其事が都べて西郷の意より起つたことは、老人が獄を放たれてから、京都で薩摩人を叩いて親しく聞く所だと申します。

老人は八十餘歳の高齢を保つて久しく世をつた人で名を餘江傳左衛門と稱したと云ふのですが、但馬の餘江傳左衛門は京都の獄に囚はれたことはないし、また慶應二年の夏に病んで死んだので、名は勿論それは間違で、他にも信じ難いやうなふしはあつても、永山篠原椎原等の破獄の計畫を立てた事實に照らしてみると、或は何等か多少の痕跡の存する話かも知れませぬ。

此歳は國臣と因縁のある薩摩人の京都に出たものも多く、寺田屋の事變に關係した永山彌一郎篠原冬一郎はじめ、當時の義徒も多く出てをりました。酒食を國臣に贈るやうな人は、必ずしも西郷には限りません。西郷が沖永良部島の謫居より召し還されて京都に入つたのは、三月の十一日でした。若し國臣に酒食を贈つた人が、果して西郷だとすれば、それは此月の半ば以後の事實であらうと思ひます。

## 京都の獄 四

伏見寺田屋の事變このかた薩摩は久しく島津久光公の意圖を承順する小松帶刀、中山中左衛門、伊地知壯之丞等の一派、専ら藩政の機密を掌り、西郷は流謫せられて南島にをります。大久保岩下伊地知等は、依然として地を保つてゐるにしても、勢力は振ひませぬ。藩論は公武合體を旨として行動し、長州人と相疾悪するの情互に甚だしく、大和行幸攘夷親征の詔勅出るに及び、京都の屋敷にをる高崎左太郎後の男爵、正風、高崎猪太郎後の男爵、五六、内田仲之助政風、奈良原幸五郎後の男爵等は、尹宮や近衛忠熙公の説に依り、大和行幸攘夷親征の詔勅が眞の勸慮でないことを知り、急に會津人と相

謀つて八月十八日の政變を起し、長州人と浮浪の志士を驅逐して、謂ふ所の薩賊會奸の名を取りました。然うして薩摩が文久二年の夏より、専ら公武合體を旨として行動した結果は、徒に幕府の威力を増大し、朝廷の實權は、却て漸く減損し、動もすれば文久二年の夏以前の舊態に復せむとする狀を呈し、會津人が勢力を振ひ新選組が跋扈を極むるのは、純乎として純なる勤王論を抱持する一派少壯の薩摩人の到底拱手傍觀するに堪へざる所でした。加ふるに郷國は英國艦



隊の來襲を受け砲火を交ふると共に、人心大に振興し、中央では大和但馬の義舉相踵いで起り、時勢漸く動かむとして、内外の事情自ら現状を打破せねばならぬ氣運を生じまして、寺田屋の事變より暫く屈折してゐた西郷派の薩摩人は、俄然として勢力を回復し、黒田了介後の伯爵、津隆、川村與十郎後の伯爵、純義、大山彌助後の公卿、巖、西郷信吾後の侯爵、從道、等の一團數十人は、猛烈の態度を執り、大久保藏一伊地知治正に迫り、藩主茂久公に稟請せしめ、先づ權要第一の中山中左衛門を退け、藩論を更新して西郷召還の道を開かむとし、京都では、西郷を念ふの情切なる少壯の徒、永山彌一郎、篠原冬一郎、椎原小彌太、及び三島彌兵衛後の子爵、通庸、柴山龍五郎景綱、吉田清右衛門等の一團數十人、盟を結びて西郷召還の議を唱へ、議若し行はれざれば死も敢て辭せずと稱し、久光公の信任を得て専ら事を用ふる高崎左太郎高崎猪太郎の二人に迫り、吉井幸助後の伯爵、友實、黒田嘉右衛門清綱、伊集院直右衛門後の子爵、兼寛、また各々力を此間に盡しまして、西郷は始めて南島の謫居を出て、三月十一日京都に入つて薩藩の樞軸を握り、久光公は自ら局面を退かるゝの已むを得ざるを致し、四月十日京都を去つて歸國の途に上られまして、薩摩の藩論大轉換の氣運は全く熟しました。然るに、長州人及び浮浪の志士は、猶ほ此間の機微を詳にしないで、依然として公武合體の藩是を守る薩摩と認め、謂ふ所の薩賊會好の見解を抱き、反目嫉視如何ともし難い勢となつて、結局禁門の一戦を交ふるの遺憾を生じました。

要するに、六角の獄を打破つて國臣を救出さうと云ふ計畫を立てた少壯の薩摩人は、西郷派の後進子弟で、飽くまでも寺田屋の事變に斃れた有馬新七田中謙助等の遺志を紹述せむとする人々ですから、その國臣を救ふの策に想到したのは自然の徑路で、蓋し當路の權要に迫り、西郷召還の議を決せしめたのと同じの意氣より起りました。

然うして此等の薩摩人は、眼前に會津人が勢力を振ひ新選組が跋扈を極め、頻りに勤王黨の志士を迫害するのを見ては、憤慨すること甚だしく、六角の獄に囚はるゝ幾多の義徒に對しては、最も深い同情を抱いてゐまして、彼の大和但馬の義舉を亂民の暴發と同視する薩摩人とは自ら別でした。永山篠原椎原等の計畫した破獄の策は、また必ずしも獨り國臣一人を救ふの意圖にも限らなかつたかと思ひます。

たゞ斯かる破獄の計畫は、固より甚だしき冒險の策と云ふばかりに止まらず、國臣等の裁判を遷延すること半年の久しきに及んだ幕府が、禁門の兵戦に乗じ、罪狀の輕重を問ふことなく、三十餘人を擧げて一時に斬つて了ふたのは、これは固より尋常人の意料の外で、西郷が、後進子弟の計畫を抑制し、徐に機會の熟するのを待たしたのは、敢へて多く奇とするに足らぬわけであります。

## 京都の獄 五

此の頃また國臣は咏みました。

ちり残る朽葉かくれの落椎の

あるに甲斐なきこのみなりけり

奥山の谷の落椎ひろはれて

世に出んことは人たのめなる

さそひ行く水の心にまかすめり

身は浮草のうき沈みつゝ

五月に入つて、獄外より姫百合の花を村井修理權少進に贈る人があつて、村井は分つて國臣にも贈りました。そこで咏



みました。

人しれず愛でよと折りて送りにし

花はひとやの奥にひめ百合

みるまゝに憂さをわすれつ姫百合の

花はひとやと知らでさくらん

名にめで、最となつかしく見ゆる哉

やさしく咲ける姫百合の花

身をつみて君が心をはかるにも

なつかしからん姫百合の花

國臣は郷國の舊との養家小金丸氏に二人の女兒を遺してゐます。その殉難と同じ月に、長女は病んで歿しましたが、最も顧念の深い子でした。蓋し村井にも女兒があつたので、此間の情を言ふたものと見えます。村井また詠んで酬いました。

姫百合の花なつかしき言の葉に

君が心の色もみえけり

また菖蒲の花を贈る人があつて詠みました。

こさせつる人の心の花あやめ

あな珍らしき花の色かな

さをとめが立てる姿にともすれば

思ひまがふる花あやめかな

また獄外より同囚の太田六右衛門に消息を通ずる人があつたので、國臣は代つて詠みました。檻房無聊の間、世の音づれを聞いて喜んだ情が善く現はれてをります。

まつとしもあらぬ人やに郭公

あな珍らしきけさの音づれ

太田六右衛門、名は稚義、但馬朝來郡高田の庄屋で、賑恤を好みて人望を負ひ、また産を傾けて志士に交りましたが、中島太郎兵衛と最も意氣投合して事を謀り、首として義擧に應じ、澤卿の使者として出石藩に赴くの途次、捕へられて護送せられ、國臣と檻房を同うして京都の獄にをりました。常に紙筆の便の多い所からして、絶えず國臣をして歌を記さしめました。それで身は獄中に病みて死にましたけれども、その遺物は保存せられて世に残つたので、國臣の歌も、幸にして傳はりました。

今や國臣の最後の一節を語らうとして、特筆大書せねばならぬ事蹟があります。それは此獄に於て神皇正統記を講じ、同囚の志士皆聞いて感奮興起せざる人はなかつたと云ふことです。

神皇正統記は、これ五百年前の時勢には極めて稀れな博學宏識と、救世の精忠大節とを以て、我が國史の上に隠れもない南朝第一流の名臣源准后親房卿が、源平以後の武門武士の甚だしく無學文盲で、日本の國體歴史に味く、滔々比々として皇室の尊嚴を忘れ、我れ先きにと競ふて覇者の號令を奉ずるを慨かるゝの餘り、滿目皆敵の間に孤軍を提げて嬰守せられた常陸關の城中、自ら筆を執つて著述せられたもので、神祖の皇孫に賜つた天壤無窮の日本は、如何しても



正統の天皇の統治せられねばならぬ國家で、武門武士の威權を擅まゝにして私に偷むことの出来ない道理を闡明せられたのが、即ち神皇正統記であります。

國臣の學問は、勿論片手間の學問で、深く究め博く考へて此の書を講ずるやうな造詣はなくても、國史國典の一斑は、夙に窺ひ得る所があつて、立國の淵源由來は、最も明快に解つてゐまして、自然その邊から、熾烈な勤王の感情思想を生じたのでした。我が國民の君主は、獨り京都にまします 天皇のみで、他に君主はない、大名と家來との間柄などは、單に主従の關係に過ぎぬ、それを君臣の何のと云ふのは、後の世の私事だと悟つて、己れは飽くまでも國臣である、國の臣であると信じてゐました。

また奈良朝の律令格式を講じては、我國の國家組織が平民的モクラチツク、モナシ王制であることを知つて深く感激し、やがて皇權の衰微したのを挽回するを國民一般の責任とし、自ら草莽の裡より奮ひ起つて、王政恢復の壮志を立て、江戸の幕府を討つて覆さうと欲し、鞠躬盡瘁斃れて後ち已める人でした。

斯かる人が斯かる時に於て斯かる書を講じたのは、終に臨める勤王の志士としては、寔に意義の深く情緒の多い事蹟で、同囚の人々の感奮興起したと云ふのも、當然と思ひます。

これは壯烈で悲惨を極むる國臣の最後をかざつて、永く一種の光彩を放つてあります。

それから國臣は此の獄に於て、自國論と云ふものを書いたと云ふ話も、残つてゐます。事實はどう歟。何だか福岡の獄中で幾多の著述をしたことの間違のやうで、著者は未だ斯かるものを見たこともありません。しかし事實果して然うだとすると、獄裡別けて最後の獄裡に於て、猶ほ丹心を著述に留めむとした苦節は、歐洲や支那あたりの史上に著名な古の殉道者の風格もあつて、たゞ徒に慷慨悲憤して死する尋常一様の志士とは違ひまして、従容として天命に安んずる

偉人の態度も偲ばれて、奥ゆかしく感じます。

六月五日の夜には、池田屋の事變が起つて、宮部鼎藏贈從四位增實、肥後の人、松田重助贈從四位範義、肥後の人、吉田稔磨贈從四位秀實、長州の人、望月龜彌贈從四位義澄、長州の人、杉山松助贈從四位律義、長州の人、等二十餘人、新選組の襲ふ所となり、或は死し、或は逃れ、然うして古高俊太郎贈正五位正順、播州の人、山田虎之助贈正五位彪、長州の人、等、前後捕はれて六角の獄に投ぜられました。

去年八月十八日の政變このかた、長藩の主従及び三條前中納言以下の諸卿は、或は陳情の書を上り、或は他の公卿諸侯に依つて數ば愁訴せられましたけれども、朝廷に於ては毫も顧みらるゝの狀なく、大舉東上の議、また種々の事情に支へられて久しく行はれませぬ。そこで宮部等は同志を糾合し、先づ火を尹宮の第に放ち、守護職を襲ふて君側の姦を掃ひ、朝廷の復正を謀らうと企はだて、密かに畫策したのを、守護職松平肥後守は偵察して之を知り、新選組をして手を下さしめたので、忽ち此の事變となりました。

續いて三條家の諸太夫丹羽出雲守、三條西家の諸太夫河村能登守は、各々従者一人を隨へ、三田尻より上つて來て伏見の旅館にゐたのを捕縛せられまして、此月の十四日を以て、主従四人同じく六角の獄に投ぜられました。斯くて獄中の志士は追々世間の消息を得て、愈々時事の日に非なるを見て憤慨しました。國臣も失望の情を述べました、

ぬば玉の闇路をたどる心ちせり

身の行末はいかになるらん

弓は折れ太刀はくだけで身はつかれ

いきつきあへず死なば死ぬべし

また此頃の歌があります。



大丈夫のつくす誠の大方は

百代の後ぞ人に知られん

かばねには水つけ草むせ大君の

御爲てふ名の世々にくちずは

御世守る心は猶もおくれねど

つくさんことは命なりけり

獄醫桂文都は國學も解れば歌道の心掛もあつた人で、善く國臣等の病を視て、懇に治を施しました。國臣は嘗て二首の歌をかいと興へました。

あさましや身は松が枝にあら繩の

いく重もかゝるつたかづらかな

えみしぐさ志計梨亭道もわかぬかな

その書く文字の蟹の横濱

大和の義舉に關係した同志は、數月前を以て概ね先づ斬られて了ひました。國臣は幕府の追究を受くることも已に久しく、但馬の義舉に於ては、首謀の第一人ですから、早かれ晚かれ、死は到底免れぬ運命でしたが、しかし七月の中旬過ぎになつて、忽ち最後を遂げたのは、それは長州人や眞木和泉守などが兵を擁して上つて參つて、洛中に事を起した騒動の傍杖でありました。

## 禁門の戦

元治元年甲子の七月十九日、長州の老職益田右衛門介贈正四位、新施、福原越後贈正四位、元側、國司信濃贈正四位、親相、筑後の眞木和泉守贈正四位、等、三方より兵を進めて京都に入らむとし、幕府及び諸藩の兵は、力を戮はせて之を拒み、斯くて禁門の戦は起りました。

是より先き、去年八月十八日の政變このかた、急激少壯の長州人は、西遷の諸卿を擁する諸方の志士と偕に、絶えず大舉東上の説を唱へましたけれども、種々の内情もあつて、容易に行はれませぬ。今年の春より夏にかけて、幕府の行動を不満とすること愈々甚だしく、大舉東上の説漸く勝を制せむとする勢ひになつてをる折しも、池田屋の變報が到りまして、議論全く決し、國司信濃、福原越後、益田右衛門介の老職三人は、各、一團の士卒數百人を率ゐ、眞木和泉守また浮浪の志士一隊を提げ、後先して東上し、山崎嵯峨伏見の三個所に屯營をして、數ば書を朝廷に上つて訴願し、朝廷は或は兵火の洛中に發するを慮り、一たび之を容れらるゝの評議もありましたが、一橋中納言慶喜、松平肥後守等、幕府方の人々、その強訴に類するを不可とし、先づ兵を退けて恭順の意を表すべしと命ぜられますけれども、長州人は命に従ふを肯じませぬ。然うして長州の世子長門守定廣公、三條前中納言以下の諸卿と同じく、更に大兵を率ゐて東上せらるゝ報が達したので、幕府方は急に先づ洛外の西軍を掃蕩するの評議を決しました。西軍また密かに此の状を知り、自ら進んで機先を制せむと、國司信濃の一隊は嵯峨より、福原越後の一隊は伏見より、眞木和泉守の一隊は山崎より、各々進み、益田右衛門介は天王山に於て全軍を督し、國司信濃の部將來島又兵衛先づ洛中に入つて戦端を開き、諸隊相



次で三面より並に進んで奮闘し、浮浪の志士最も勉めましたけれども、幕府諸藩の兵また屈せずして應戦し、薩摩の銃砲最も威力を發揮しまして、西軍の三隊悉く敗れ、來島又兵衛贈正四位、久阪義助 贈正四位、寺島忠三郎 贈正四位、入江九一 贈正四位、以下、長州の英俊概ね斃れ、諸國の志士また多く死しました。就中筑後の原道太贈從四位、半田門吉 贈正五位、肥後の高木元右衛門 贈正五位、内田彌三郎 贈從五位、は、國臣と萬延の頃より相交りたる同志で、筑前の中村恆次郎は、圓太の弟でしたが、孰れも皆節に殉じました。また國臣との情誼、特に深き筑前の藤四郎贈從五位、吉田太郎 贈從五位、及び堀六郎 贈正五位、齋田要七 贈正五位、大神壹岐守 贈正五位、松田五六郎 贈從五位、筑後の淵上郁太郎 贈正五位、松浦八郎 贈正五位、池尻茂四郎 贈正五位、等、また西軍に従ふてゐましたが、松田松浦池尻の三人は、一日を隔だて、眞木和泉守と俱に天王山で腹を切つて斃れ、他は總べて脱して走りしました。

國臣が三十餘人の同囚と首を並べて悉く斬られたのは、來島久阪等の打死を遂げた翌日で、眞木が天王山で腹を切る前日でした。

長州人の戦が勝利となれば、自然國臣も救はれたでせうけれども、斯かる形行で致方もありませんでした。

### 最後

今は愈々國臣の最後を述べねばならぬ時となりました。

長州人や眞木等の諸隊は、十九日の一戦に全く敗軍となり、悉く西を指して引上げましたが、京都の方より見ると、山崎のあたりには、初めより戦に加はらぬ益田右衛門介の一隊もゐまして、いつ何時に攻寄せて來るかも分り兼ねます。

それに市中は戦が始まると間もなく、兵火が處々に起つて、延焼四方に及び、社寺民家多く焼け失せて焦土となりました。

翌二十日も昨日來の兵火は猶ほ已まず、消防する人手のないまゝに段々燃え擴がつて、物情騒然人心恟々でした。幕府の大目付永井主水正志志 荷東町奉行小栗下總守寧西町奉行瀧川播摩守具は、火勢漸く六角の獄に迫らんとするのを見て、斯かる騒動を機會とし、破獄を企たつるものでも出来ては由々しき大事だ、寧ろ此際に處分するが宜しいといふ評議を決しまして、非常の臨機處置の職權を以て命令を下し、獄中の人を斬らしめました。そこで新選組の組頭近藤勇等は、自ら槍の露刃を携へた一隊數十人を率ひて來り、午後二時刻未のより五時申のまでの間に於て、人々を獄中より引出し、儉手を促して刑を行ひました。國臣は絶命の詩二首及び歌一首を留め、恭しく皇城の方を伏し拜んで斬られました。

龍鋏虎口寄三斯躬。半世功名一夢中。他日九泉埋骨處。刑餘誰又認孤忠。

憂國十年。東走西馳。成敗在天。魂魄歸地。

みよや人嵐の庭のみぢばは

いづれ一葉もちらずやはある

猶ほ別に二首の歌も、當時の辭世の作だと云つてゐます。確かに然うとも思はれませぬが記して置きます。

今更になにを惜まん大丈夫の

もとより君にさゝげぬる身を

ものゝふの思籠めにし一筋は

七代かゆともよし撓むまじ



孰れにしても、斯かる最後の節を期して豫ねて咏んでゐたものでせう。

斯くて國臣は一命を君と國とにさゝげて忠魂を皇城の地に埋めました。享年三十七。此の時身體瘦せ衰へて肉脱ち骨  
峙ち、鬢髪白きこと雪の如く、形容は宛も七十の老翁を見るやうに枯稿しまして、唯眼光の炯々として人を射るばかり  
であつたと申します。

此の日國臣と同じく難に殉ずるもの、丹羽出雲守贈從四位正雄、三條家、河村能登守の諸大夫、近江の人、河村能登守贈正五位季興、三條西家、古高俊太郎  
贈正五位正明、池田、長尾郁太郎贈正五位景雄、足利將軍木、横田友次郎贈正五位靖之、但馬、本多小太郎贈正五位素行、但馬、  
屋の事件、播州の人贈正五位常、大和、乾十郎贈正五位嗣龍、大和、水郡善之祐贈正五位長雄、大和、辻郁之助贈正五位茂、大和、  
古東領左衛門の義舉、淡路の人贈正五位寬道、大和、石川一贈正五位貞幹、大和、嚴條坊亮親贈正五位、實名佐竹織江、間、  
長野一郎贈正五位、因州の人贈正五位包房、但馬、木村愛之助贈從五位春量、一名片山九市、吉田重藏贈從五位良秀、大和、  
間諜の嫌疑、豊、大村辰之助贈從五位、備中の人贈正五位直一、間諜、山田虎之助贈從五位彪、間諜、  
保母健贈從五位景光、大和、原田龜太郎贈從五位一廣、大和、田中楠之助贈從五位祐信、大和、辻本傳兵衛贈正五位勝定、大和、  
横田正兵衛贈從五位順宣、長藩通、内田太郎贈正五位直一、間諜、贈從五位彪、間諜、贈正五位、河内の人  
連累、上州、川勝寛治贈從五位、丹羽出雲守の連累、南雲平馬池田屋事件の連累、中倉才次郎吉村寅太郎の從僕、大、吉田  
境町の人池田屋事件の連累、吉川菊治河村能登守の連累、鶴松尾崎健三の從僕、大和の、常助和の義舉、土佐の人、  
五郎越前敦賀の人、吉川菊治三條西家の平侍、鶴松義舉、和州十津川の人、常助和の義舉、和、  
せ、都べて三十三人

世には斯うした話も残つてをります。

此の日は常例の通り一々刑場に引出して首を切つては、却々手數も掛つて埒はあかぬし、また危険でもあると云ふ所  
からして、僧手は檻窓の外より長い槍を差延べて突殺したので、人々は愕き叫んで狭まい獄内を、彼方此方と避けて逃

げ廻つて、天井に飛び付かうとするもあれば、壁にしがみつくもあつて、それは實に残酷を極め悲惨を極めました。然  
うして國臣はさすがに國臣で、斯くと見ると、自ら起つて檻窓へ近く進み寄り、請ふて辭世の詩歌を窓の外へ差出し、  
それから謹んで拍手合掌し、恭しく大君のまします方を伏し拜み、さて外面へ向き直り、從容として胸を押しひろげ、  
徐に聲を掛けて可矣と言ひました。僧手は槍を差延べて突きました。二突き突いて息は絶えたと云ふのであります。狹  
ばい同獄の内には、殺されないで済んだ人も、猶ほ數多をつたし、如何に非常の場合だと云つても、斯くまでも亂暴を  
極めた措置はなからうと思はれます。それは當時近く此の状を知つてをる村井修理權少進が、就於刑壇斬之と記した  
のでも分ります。しかし世には斯う云ふ話も行はれてゐますから、その話だけを今こゝに申して置きます。

また當時大目付町奉行の命令は、兵火が堀川以西に及んだら、平野二郎及び江戸表へ伺中の重罪人は總べて斬り、他  
は解放せよと云ふ趣意でしたが、兵火の未だ堀川以西に及ばないうちに、早く斬つて了つたし、黒田與一郎だの、太田  
六右衛門だの、但馬の義舉に關係の淺からぬ人は、此の時の刑を免れ、孰れの事件にも格別の關係ありとは思はれない  
僕隸農夫の輩は却て斬られ、且つ總べて何等の宣告をも用ひず、裁判未決のまま、辭を非常の事變に託して處分を加へ  
たので、當時の人は密かに議して濫刑と申しました。同獄の村井修理權少進は、まのあたりに此の状を見て憤慨し、所  
感の詩を作つてをります。

山崩河裂國將淪。劫火執子飛言輪。火焰焦天地赤。濫刑斬盡赤心人。  
村井は猶ほ別に二首を作つて特に國臣の死を哀みました。

都人感泣紫人心。夜渡太湖船欲沈。忠義一蓬薩摩海。霜風刺骨緊於針。  
飄詠揚々氣滿顏。吟鋒銳於披東關。不須搖落待風散。一揆歌寒紅葉山。



眞木和泉守は戦敗れて一たび天王山に引上げましたが、諸隊は士氣已に去つて後た戦ふ見込はありませぬ。今度の一擧は眞木の最も熱心に主張した所で、且つ昨日の進撃も主として眞木等の説が行はれたのですから、特に敗軍の責を負ひ、二十一日の曉に自ら腹を屠つて斃れ、松山深藏贈四位正夫、土佐の人、千屋菊次郎贈四位孝健、土佐の人、能勢達太郎贈五位成章、土佐の人、安藤眞之助贈五位強恕、土佐の人、廣田精一贈四位執中、下野の人、岸上弘贈五位安臣、下野の人、小阪小次郎贈五位雄宗、肥後の人、宮部春藏贈五位增正、肥後の人、西島龜太郎贈五位頼秋、肥後の人、加屋四郎贈五位時雄、肥後の人、中津彦太郎贈四位眞義、肥後の人、酒井庄之助贈五位直則、肥後の人、茂四郎贈五位懋、筑後の人、松浦八郎贈五位寛敏、筑後の人、加藤常吉贈五位任重、筑後の人、松田五六郎贈五位安定、筑前の人、の十六人、また苟も生くるを欲せず、眞木と骸を並べて同じく死しました。眞木は終に臨み、強ひて大和の大澤逸平を促し、長州に往いて狀を告げしめ、且つ歌を三條公等の諸卿に贈りました。

大山の峰のいはねに埋めけり

わが年月の日本魂

萬延元年の秋、國臣始めて眞木を筑後水田の幽居に訪ひ、俱に肝膽を披いて王政恢復の大事を談じてより方に五年。去就時あつて處を異にし、離合動もすれば常なかつたのですけれども、互に數ば危地を踏み、逆境を越えて毫も志を渝へず、終始一貫して苦節を全うし、今また幾んど日を同じうして王事に殉じ、並に永く忠魂を近畿の地に埋めました。寔に珍らしい因縁で、史上稀れに有るの偉觀また美觀と云はねばなりません。

國臣東奔西走して君國の爲に鞠躬盡瘁すること多年。忠烈汎く播し名聲最も著はれてゐたので、獄に斃れた計音が諸方に傳はると、天下の尊王の大義を辨へた人は、豫ねて識ると識らぬとに論なく、齊しく哀悼し、嘗て獄を同じうして深く國臣の人物志操に敬服してをつた丹波の福田源光齋と云ふ人などは、その殉難を傷んで飲食喉を下らず、やがて憔悴して死んだやうな噂さへありました。

此の時は筑前も相應の士卒を京都に出してゐまして、十九日の實戦には與りませぬけれども、中立賣門を守りました。竹馬の友小田部龍右衛門も、筑前の屋敷に勤めてをりまして、翌日斥候として出で、天王山的情況を探り、鳥羽まで歸つて參つて、國臣等の處刑を受けたのを始めて知りました。涙を揮ふて京都の方を望むと、延焼の勢は猶ほ已まないうで、炎焰天に漲つてゐたと云ふことです。

やがて國臣の計音は郷國に聞えました。筑前にも同志とか朋友とか名のつく人は、隨分それは多かつたのですけれども、實際に於て、國臣の人物を深く識り、國臣の心事を解して、眞の知己者と云はれるのは、蓋し平尾山の女歌人と草萊馬市の農岡部謙助とで、岡部は去年の夏に病死をして國臣の殉難を哭するの苦痛を免れましたが、望東尼の哀慟は言葉に餘りました。その始めて殉難のことを聞かれた時、夜もすがら書きつけられた十二首の歌にも哀絶慟絶の情は溢れてをります。豫ねてより代つて死にたいと祈つても、老の命を神は享けられぬかと理せめて嘆かれました。女歌人の情は最も二首の歌に現はれてゐます。此歌に多少の憤慨の意を含むところは、自ら哀慟の極つたことを示してをります。

かねてより君に代はれと祈りつる

老が命を神はうけずや

老らくの塵よりかく棄てはて

いらぬ命はとる人もなし



## 殉難と時勢

國臣が王政復古の盛運を見ないで、明津維新の前四年に於て、身先づ僧子の手に斃れたのは、成程遺憾の極みでしたが、併しから一方から熟考へると、猶ほ數年の餘命を保つてゐたとて、更に大なる活動をして、多く君國に貢獻する機會を生じた歟、如何歟と思はるゝ事情もあつて、京都の獄に死んだのは、蓋し最も時と所とを得たものでした。

國臣の死んだ元治元年は、維新の史上では、頗る重要な時勢の大轉換を見た歳で、薩長の兩藩は、京都に於て一たび兵を交へ、やがて第一征長の役となつたに拘らず、兩藩聯合して幕府に當らねばならぬと云ふ氣運は、始めて漸く此間より起つて來ました。また兩藩は並に前年を以て、外國の艦隊と戦ふた爲め、自然兵制を改革し實力を養ふの必要を深く感じまして、士氣人心も著しく變じ、旁々確乎たる藩是を立てたので、四年の後に於ける王政復古の大勢は、早く此の間に定まりました。

維新前の時勢も斯うなると、天下の大事は、兵馬金穀の實力に富む雄國巨藩でなければ、如何とも爲し難いことも明かに分つて、赤手空拳を揮ふ浮浪の志士の活動する舞臺の幕は已に落ちました。祖先傳來の銳利を誇つた刀槍は、到底銃砲の威力と争はれぬ時代となりました。國臣が此の上猶ほ永く世に生き残つてゐたとて、阪本龍馬中岡慎太郎の徒と相伍して、薩長の聯合を謀つて骨を折る歟、兩藩の幕賓となり客將となつて力を盡した程度に止まりませう。郷國筑前の藩情でも一新して、後に負ふ勢力でも出來ない限りは、元治元年以後の時勢に於て、國臣の活動する場所は極めて乏しく、筑前の藩情は明治維新の間際まで、形勢依然として因循姑息でした。或は慶應元年の獄に引つかゝつて首を斬ら

れたかも知れませぬ。そこで天下の人が俱に瞻る京都の獄を殉難の場として、永く忠魂を皇城の地に埋めたのは、最も時と所とを得たと申すのであります。

また明治維新の後、猶ほ久しく世に在つたとして、薩長の内閣に伴食宰相の名を留むる歟、或は幾たびの政變と關係し、國事犯を以て身を終つた歟に過ぎまいと思ひます。夙に勤王の志士として著はれ、明治維新の後まで生き残つた人の末路晩年をみると、大概それは分ります。或は意外に圓滿の終りを遂げ、宮中の大官になつて、平野子爵家か平野伯爵家かぐらゐは出來て、地行の足輕が格別の出世をしたと云つて、近所隣の爺さん婆さんを羨しがらせる様なことは無いに限らぬとしても、それは維新中興の歴史と交渉の多い國臣の人物事功の上には、何等の重さを加ふるものとは申されませぬ。

要するに、明治維新の中興を距ること頗る遠く、薩長人などの尊王論も、猶ほ甚だ微弱で、大抵は藩士としての一個人の主張であつた頃より、國臣は専ら勤王の大義を唱へ、別けては赤裸々の討幕論を立て、家を忘れ身を棄て、奔走周旋し、斯くて國論の振興を助け、時勢の回轉を促し、王政恢復の氣運を開拓するに與つて多大の力がありました。これ即ち國臣の國臣たる本來の眞面目で、眇たる一介の浪人志士を以て、殉難の後四年を経て成るを告げた明治維新の大史實と交渉の深い所以も、主として是に存してをります。

明治維新の史實は、我々日本の國民が今方さに遭遇しつゝある現時代の發端で、歴史としては猶ほ頗る新しきに過ぎますから、此の間の事實を観察する人も、種々の黨争の情や複雑した念を混淆して、動もすれば公平の判斷を誤り、斯かる大史實と交渉の深い國臣のやうな志士の人物事功も、猶ほ十分に認識せられぬのを感じますが、然かし段々と年所の積むに従ひ、今日よりも更に幾層の鮮明と價值とを加へるであらうと思ひます。



## 遺骸の發見

六二六

元治元年七月二十日の午後、國臣等三十餘人、六角の獄に於て、處刑を受けると、遺骸はお土居西の仕置場に移され、當時の獄吏松田就正小島吟次郎の二人、密かに相謀り、遺骸の氏名明かに且つ身分あるもの十三體は、特に長壙を掘つて順次に排列し、瓦片に氏名を朱書し、各體に添付して埋め、他の氏名身分の分らぬもの二十體は、普通刑死者の例に依り、少し隔て、大窠を掘り、一ツに取集めて合はせ埋めました。

爾來四年の間は、幕府の威令猶ほ行はれましたが、やがて明治維新の世となり、洛東の靈山に殉難者の忠魂を祭るの典を擧げ、各々氏名を録して碑石を樹てましたけれども、これは招魂の表で、埋葬した墓とは別ですから、遺骸の所在は、始めより詮考を費しませんでした。加ふるに幕府の獄吏たりし人は、努めて當時の事實を隠蔽し、言明するを避けたので、國臣等の埋骨の地域も、全く世に知られず、依然として假葬せられた舊獄の刑場に遺棄せられたまゝ、十餘年の久しきを経過しました。

明治十年の春、京都府の勸業課は、塵芥の類を化成して肥料を製造する事業を創め、二條の西にある奮獄の刑場、及び接続してをる荒蕪を收用し、製造所を設け化芥所と稱することに決し、主任者吉井義之、自ら人夫を督し、用地を整理してゐますと、城内の邊隅荆棘の叢生した所の棕樹の下に、一つの隆起した地があつて、元治甲子の歲に處刑を受けた志士の遺骸を埋めた跡だと稱せられてゐました。發掘して見ると、果して骨骸壘々として現はれ、殊に平野次郎の名簽を朱書した瓦片も出ました。そこで愈々殉難者の遺骨と云ふことを知り、靈山の招魂社に告げましたけれども、招魂

社は單に弔祭を行ふ趣意より成るもので、遺骨の處分に關係はない理由からして、此の事に當るを辭しました。

當時は西南の兵亂方に始めて起り、天子京都に御駐輦あらせられ、出入頻繁公私多端で、人は概ね顧念此の事に涉る暇のない折柄でしたが、吉井義之は但馬の義擧にも深く關係し、嘗て大和の同志と策應する爲め、衆に推されて出掛け定七で、國臣との因縁も浅からぬので、殉難者の遺骨、固より忽緒に附すべからざるを思ひまして、他の淨境に移さむと欲し、當該の官廳に具狀して許可を受けましたけれども、遺骨の數も多く、相應に改葬の經費を要し、鄙職自ら辨する資力が無いので、多少の義捐を同僚知人等に求め、國臣等三十餘人の遺骨を合はせて收拾し、上京區下立賣御前通西へ入行衛町にある淨土宗の小刹竹林寺の境内に移して葬りました。

當時は殉難の志士を尊敬するの風氣、未だ今日の如く盛んならず、各所の寺院は、久しく遺棄せられた遺骨を嫌ひまして、地を與へて收葬することを許しませぬ。竹林寺は最も窮乏を極めた貧寺で、定つた住職もなく、近傍の見性庵といふ小庵に往む尼村上秀訓の兼帯して住持してをる頃であつたので、秀訓尼に幾分の報酬を贈つて承諾を得、且つ此の寺の本寺の認可を経て移し葬り、舊と刑場の跡にあつた地藏尊の石像を運び來つて墓の上に安置し、また傍に殉難の志士だと云ふことを表識した木標を建て、斯くて近傍より四五人の僧尼を招請し、聊か追弔の法會を修し、始めて收葬の事を了りました。これ實に明治十年の三月で、國臣等殉難の時を距る已に十四年の後でした。

爾來また三十餘年、子孫故舊の來り弔ふて香火を手向くるものも無ければ、寺では數ば住持を代へ、後は移葬の由來をも知らず、嘗て安置した地藏尊の石像も、殉難者收葬の由來を表識した木標も、何時の間にか取り除けられまして、埋骨の地點すら、容易に認むべからざる状となりました。

適々明治四十二年の夏に及び、舊と京都府の勸業課長の職を奉じた明石博高と云ふ人は、東久世通禧伯の撰せられた



靈山にある國臣の墓の誌文中に、君之被<sub>レ</sub>刑也、莫<sub>二</sub>收葬者、故不<sub>レ</sub>詳<sub>二</sub>遺骸所<sub>一</sub>と記されたのを讀み、往年の奉職中に聞いた收葬のことを想ひ起し、國臣の遺骸の在る所を調査したいと思ひましたけれども、改葬した寺名の記憶なく、吉井義之は早く世を去つて、調査の手掛も得難く困つてをると、當時の同僚吉川永三郎に、それは洛西の竹林寺だといふ記憶が残つてゐまして、發見の端緒ふたゝび開けました。

洛西には、竹林寺と稱する寺が二個所あつて、相距ること遠からず、東の方は淨土宗の西山派で、人は東の竹林寺と稱し、西の方は同じ淨土宗でも黒谷派で、人は西の竹林寺と稱してをります。國臣等の遺骨を收葬したのは即ち東の竹林寺であります。

西の竹林寺の住僧芝谷貫順は、明治十年の法會には參與して讀經したので、當時の記憶が多少は残つてゐまして、略ぼ埋骨の地點を指示しましたが、表識の木標は取り除けられて、已に久しく無いし、且つ指示する地點は土塀の下に位してをるので、それと確むる道もなく、一先づ後日の詮議を期して終りました。

然るに、翌明治四十三年の十一月十八日、住職小澤眞道は、土塀に近く沿ふて樹木を植ゑやうとして、深く地を掘りますと、骨骸が多く露はれ出しました。急いで事の由を前年の搜訪者及び寺の檀徒に告げ、相集つて検査をしましたら、頭蓋骨の破片大小十二個、頸骨上下七個、手肢の幹骨二百三十個を算し、碎骨の斷片は猶ほ無數ありました。即ち芝谷貫順が指示した地點に恰當し、嘗て刑場の跡より改葬した遺骨であることは疑ふべからざる事實となつたので、人々は相議して鄭重に收拾を加へ、二個の陶壺に納れ、重ねて原地に埋め、また假りに五輪の塔を安置し、且つ標榜を建設して、香火を薦め鎮魂の式を擧げました。

斯くて、國臣の遺骨は、ふたゝび發見せられました。明治十年の收葬の時を距ること三十一年。元治甲子の殉難の時

を距ること、實に四十八年の後に當ります。

遺骨の發見に意を用ひ力を盡した人々は、殉難者の五十周年忌を期し、碑表を立つる計畫でしたが、間もなく世を去つた人なども出来まして、停頓してをる折しも、黒木實妙と云ふ筑前人は、自ら資を捐て、碑表を立て始めて體裁を整へました。即ち三十餘人の殉難者を合葬したもので、國臣單獨の墓といふのは別にありませぬ。

維新の後、遺族近親は兄都甲宣和の先塋の裡に、嘗て馬市の岡部護助の家に留めて置いた小袴と始めて生れた時の命帶とを埋めて小さい墓を設けましたけれども、これは參拜の便を圖つた假墳であります。

大正五年の冬の初、大正天皇陸軍の大演習御統監の爲め、驛を福岡に駐めされた折は、眞の墓があるなら侍従を御差遣にならうと意のやうに伺はれましたが、それは無いので、子孫を行在所に召出されて祭祀料を賜はりました。

## 死後の光榮

國臣殉難の後、四年を経て維新中興の世となり、太政官は先づ國臣等の事蹟を調査して提出すべきことを福岡藩に達せられ、明治二年には、藩は朝旨を奉じ、諸方の殉難者と同じく、石に國臣の氏名を勒して京都の靈山に建て、また福岡の東郊千代松原に招魂社を設け、靈を祀つて忠節を旌表し、且つ遺族に家祭の料として、永世年々白銀二十枚を與ふる旨を達し、明治四年には、養家小金丸氏に留めた遺子六平太をして、國臣の後を嗣いで別に一家を立てしめ、班を進めて士族とし、また食祿を給しました。

次いで明治十五年、舊友知音相謀つて京都の靈山に祭典を行ひました時は、朝廷は特に祭祀料を賜はり、國臣の生前



嘗て深く欽仰した久邇宮朝彦親王、また特に歌を咏んで賜はりました。斯くて十年を閲し、明治二十四年には、特旨を以て正四位を贈られ、續いて官幣大社靖國神社に合祀せられ、年々勅祭を蒙るの人となりました。

これは朝廷より與へられた光榮のあらましで、民間の事業としては、明治四十四年に、幾多の筑前人は、餘烈遺芳を顯彰するの趣意を以て、福岡に平野國臣先生顯彰會を組織し、東京に支部を設け、東西相應じ志を同じくし力を戮せて事業を經營し、大正四年の冬に至つて、福岡荒津山の公園に、巨然たる大銅像を建て、郷閭の地行西町には、追慕の碑を、また誕生の地には記念の碑を、各々建てまして、今は孰れも地方の偉觀を成してをります。續いて翌大正五年には、傳記及び遺稿の印行も竣りました、平野國臣先生顯彰會の事業は全く成るを告げ、國臣の餘烈遺芳は長へに顯彰せられました。

國臣世を去つて、將に七十年ならむとし、その純忠至誠の苦節は、天下の人の遍く感賞して已まざる所で、光榮を蒙ること斯の如く、顯彰せらるゝ斯の如く、また幾多の文書に宣傳せられ、無數の詩歌の題材となり、勤王の志士としての名聲は、兒童走卒も皆善く知りまして、今は幾んど何等の遺憾もないやうですが、閱歴行實の仔細に於ては、猶ほ鮮明を缺くものも多く、中には甚だしく事實を失ふてをるものもあります。これは後の人の追々に研究をして是正せねばならぬことで、著者は我が平野國臣傳も、聊か此の間の缺失を補ふに足る資料とならうと思ふて筆を擱きます。

## 跋 言

平野國臣傳の著者は、今こゝに始めて跋言を作るの機會を得ました。

國臣が慨然として志を立て、自ら奮ふて力を國事に盡すやうになつてより後の資料は、隨分それは他の世間にも残つてゐますけれども、その以前の事蹟は、筑前の地方でなければ、全く分らぬことで、採取も困難ですが、著者は幸に此の地方に久しく寓托し、國臣の二人の同胞はじめ、幾多の朋友知音とも、その人々の生存中、數ば相見て、或は記録を出して示し、或は質問に答へ、幾多の便宜を與へられたのを第一の仕合として、筆を此の傳に着けました。

煩瑣の議論を交へた下手の長物語、その諸君を苦しむることの甚だしかつた代りには、國臣の一生の事蹟は、大概先づ備はつたやうでも、實際は却々以て然うでなく、研究の足らぬ所も猶ほ數多あります。容貌風采は如何とか、性行嗜癖は如何とか云ふやうなことは、折々に述べましたけれども、それは第二として、勉めて勤王の事蹟を主としたので、自然不十分を免れまいと思ひます。

それから國臣が名分の解釋に於て、他の筑前の勤王家、就中月形洗藏と見る所を異にしたことや、奈良朝の律令格式を講ずるに及び、我日本の國家の組織が、平民的オモロクシクモトシク王制オウジなるに感激しまして、それが一つの動機となつて、熾烈の勤王論を唱へたことなどは、頗る興味の深い題目ですけれども、これは特別の考察を加へねばならぬし、多くは議論に涉りますから、概略に止めました。

世間の國臣の閱歴行實を記した幾多の文書と對照せらるゝ人は、恐らくは著者の微意を諒とせらるゝでありませう。



昭和四年九月十五日印刷  
昭和四年九月二十日發行

平野國臣傳  
(定價金參圓八拾錢)



著者	春山育次郎
發行者	下中彌三郎
印刷者	濤川薰

東京市麹町區下六番町一〇  
東京市麹町區下六番町一〇  
東京市麹町區下六番町一〇

發行所

東京市麹町區下六番町一〇  
振替東京二九六三九番

株式會社

平

凡

社

電話九段  
三三一  
六四六  
四七六  
七五四  
番番番

本製堂慶昇

刷印友倉・版組堂國帝







594  
98



